

特219

392

神
祇
讀
本

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



特 219
392



神
祇
讀
本



天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり宜しく爾皇孫就きて治らせ行くませ寶祚の隆えまさんこと當に天壤と窮りなかるべし

神籬磐境の神勅

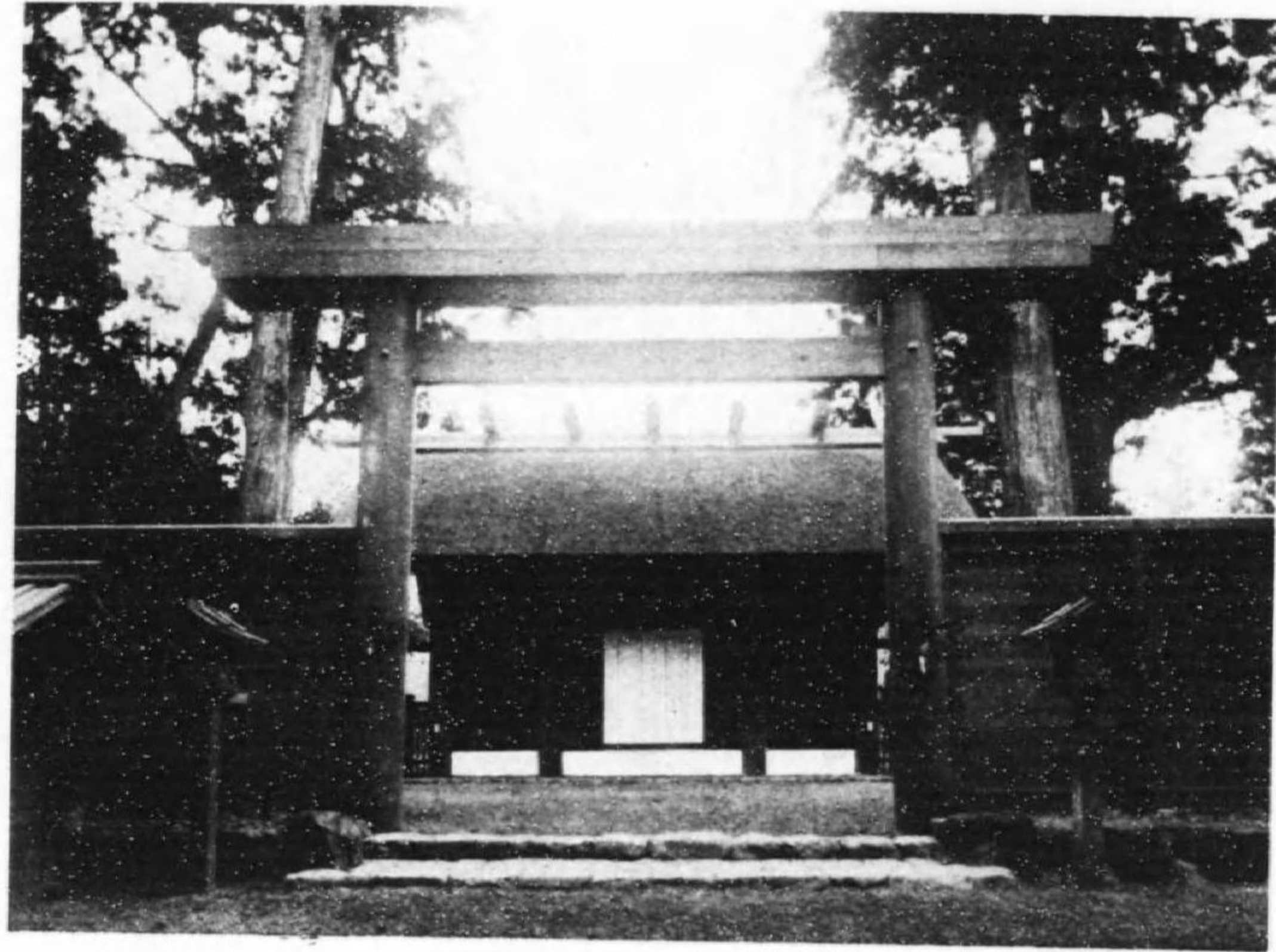
吾は則ち天津神籬及び天津磐境を起樹てて當に吾孫の爲に齋ひ奉らむ汝天兒屋命太玉命宜しく天津神籬を持ちて葦原中國に降りて亦吾孫の爲に齋ひ奉れ

神鏡奉齋の神勅

吾が兒此寶鏡を視まさんこと當に吾を視るがごとくすべし與に床を同じくし殿を共にして齋鏡と爲すべし



宮 内



宮 外

目次

第十課	第九課	第八課	第七課	第六課	第五課	第四課	第三課	第二課	第一課
神宮	神職、氏子、崇敬者	社格	社殿と境内	祭神	神祇	神社	やまと心	神ながらの道	大日本は神國なり
三九	三六	三〇	三五	二二	一七	一三	一〇	六	一

第十一課	天照大神	四三
第十二課	豐受大神	四九
第十三課	熱田神宮	五三
第十四課	榎原神宮	五五
第十五課	天皇並に皇族奉祀神社	六〇
第十六課	明治神宮	六三
第十七課	出雲大社	六八
第十八課	靖國神社	七一
第十九課	氏神と産土神	七六
第二十課	學術産業の神	八〇
第二十一課	近江の神社	八四
第二十二課	外地並に海外の神社	九六
第二十三課	祭のてぶり	一〇三

第二十四課	祭の精神	一〇七
第二十五課	まつり(皇室)	一一一
第二十六課	まつり(神宮)	一一五
第二十七課	まつり(一般神社)	一二一
第二十八課	大嘗祭	一二三
第二十九課	祈年祭と新嘗祭	一二八
第三十課	氏神様のおまつり	一三三
第三十一課	年のはじめの祭	一三四
第三十二課	紀元節祭、天長節祭、明治節祭	一三八
第三十三課	大 祓	一四〇
第三十四課	清明心	一四三
第三十五課	神拜の作法	一四五
第三十六課	宮まゐり	一四九

第三十七課	社頭の奉仕	一五二
第三十八課	神饌田	一五三
第三十九課	神宮大麻と神棚	一五六
第四十課	古事記、日本書紀、古語拾遺	一五九
第四十一課	祝詞と宣命	一六五
第四十二課	萬葉集	一六八
第四十三課	結語	一七一

神祇讀本

第一課 大日本は神國なり

我々日本國民が先づ第一に知らねばならぬことは、我國は神國であり、我々は神國大日本の臣民であるといふことである。

建武中興の忠臣北畠親房はその著、神皇正統記の開卷の初に、大日本は神國なり。天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ。我國のみ此事あり。異朝には其の類なし。此の故に神國と云ふなり。

と書いて、最も簡単に我が大日本の神國たる所以を説明せられた。

日本書紀には
天御中主尊
高皇產靈尊
神皇產靈尊
とある

古事記には
伊弉諾尊
伊弉册尊
伊弉册美神
とある

そもく我國で一番古い神典である古事記と云ふ書物の始に
天地の初發の時、高天原に成りませる神の名は、天之御中主神、次
に高御產巢日神、次に神產巢日神、此の三柱の神はみな獨神成り
坐して隱身に坐す。

とある。この三神を造化の三神と申して、いづれも隱身の神で、冥
々の中に大活動をなされるので、宇宙の森羅萬象、人も物も一切の
ものが生々發育したものである。尙古事記には此の神々の次に
宇麻志阿斯訶備比古遲神、天之常立神が成り坐して、この二神も隱
身の神で、以上五柱を別天神と申すとあり、それから國之常立神が
成り坐した由に書いてある。而して後、國之常立神から七代目に
當つて、伊弉諾尊、伊弉册尊が現はれなされた。

この二神は天つ神から、是の漂へる國を修理固成せとの重大な
詔を、天沼矛と共に賜はせられた。二神は之を奉じて礮馭廬島に

お降りになつて、國土の御經營を始めさせられた。即ち我が大八
洲國(大日本帝國)を初として、多くの國々島々を生み、その地方地方
の長官たる國魂神を生み、山川草木の靈の神々をお生みになつて、
修理固成の天業をお進めなされ、最後に二神の後を繼いで天下を
統御させられる最も尊貴な三貴子即ち天照大神、月讀尊、素戔嗚尊
をお生み遊ばされた。

天照大神は伊弉諾尊から天つ神の神勅をお受け繼ぎになつて
高天原を御統治遊ばされ、やがて天孫の御降臨となり、其の御神裔
が一系連綿として此の國土を萬世無窮にわたつて御統治遊ばさ
れるのである。

かやうに國土は天つ神のお開きになつた國土であり、天つ神の
直系の神裔が天つ神の神意のまゝに、此の國土を御統治になり、而
して傍系の八百萬の神々が御本家たる天つ神の御子孫を翼け奉

り、八百萬神の子孫も代々忠誠の眞心を盡し奉るのである。故に、君民一體、上下清淨明朝の心を以て國家永遠の運命を開展しつゝ、進み行くのであつて、これが即ち神國たる所以の根本義である。

かやうな譯であるから、今から遡つて凡一千七百餘年の昔、神功皇后が熊襲と関係のある三韓を御征伐なさらうと、御みづから多くの舟師を率ゐて威風堂々と彼の國に押し寄せさせられたとき、新羅王は我が軍船の海に充ち満ちて如何にも盛な御勢なのに恐れ、

吾聞く東方に神國有り。日本といふ。亦聖主あり、天皇といふ。必ず其の國の神兵ならむ。豈兵を擧げて拒ぐべけんや。

といつて、直ちに白旗を擧げて降参したと、日本書紀に書いてある。又清和天皇は貞觀十一年に、新羅の海賊が我が九州に來寇したと聞召して、神宮に御祈願を籠めさせられた御告文の中に、

我が國は神國である。神々が御守護下さるから如何なる外國の賊兵も近づくことは出来ぬ。まして天照大神は皇室の御祖先にましく、て、天の下を隈なく御照覽あそばされて居るから、他國の侮を受けるやうなことは決してない。若し新羅の賊船が押し寄せて來たならば一擧に沈没せしめて、我が神國たる誇を失ふことのないやうに、
といふ意味の事を白させられた。かやうに我が國は、古今内外はやくより神國と言ひ來つたのである。

明治天皇御製

天つ神定めたまひし國なればわがくにながらたふとかりけり
ちはやぶる神のまもりによりてこそわが葦原のくにはやすけれ

第二課 神ながらの道

惟神*

神ながらの道といふのは「たゞ惟れ神」といふことで、神其のまゝなのをいふのであり、即ち天地自然の道である。古くは何事をするにも、私心を用ゐず、神意に依つて行つたもので、この神代以來のいはゆる神意による生活が天地自然の道によつて絶ゆることなく行はれて来たから、外國のやうに教だの經典だのといふやうなものではなくて、その實が正しく行はれたのである。例へば、後に説く大嘗祭といふやうな祭に依つて考へて見ても、教といふものに依らぬ教が儼然と行はれ、修身、齊家、君臣の道、治國、平天下の道等、自ら備つて居る。これが即ち神ながらの道である。

斯の道は、我々日本人が開闢の當初から傳統的に實行して来た道で、畏くも明治天皇の教育に關する勅語に明かに

皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリと仰せられてある。そも、我が國は、天照大神の天壤無窮の神勅によつて、國家永遠無窮の基礎が確立し、瓊々杵尊の御降臨、神武天皇の御東遷の大經綸によつていよいよ、斯の道が昂揚し、天業は御歷代天皇の御繼承によつて着々恢弘せられて来た。また教育に關する勅語に

我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存スと仰せられてあるが、我が國民は、天照大神の御延長であり、御顯現にまします天皇陛下を明つ御神又は現人神と戴き奉り、而して神を敬ひ皇室を尊び、億兆心を一にして忠孝の誠を盡すことを以て其の本分とし來つたので、かの柿本人麻呂が

皇は神にし坐せば天雲の雷の上にいほりするかも

現御神*

と歌ひ、又大伴家持が

海ゆかば水漬く屍

山ゆかば草むすかばね

大君の邊にこそ死なめ

かへりみはせじ

と詠んだ歌は、實に我が國民の信念をよく力強くいひあらはしてゐる。

かくの如く、上天皇は、皇祖皇宗の御遺訓を御紹述遊ばされ、下臣民は、その大御心を奉戴して、忠君愛國の精神を以て天つ御業を翼賛し奉り、君民一體、この優秀な國家を無窮に進歩させて行くことが、即ち神ながらの道である。而して此の道を御垂示遊ばされた皇祖皇宗を始め奉つて、此の道に奉仕し、此の道を実踐して最も功績のあつた我等の祖先が即ち神として神社に齋き祀られて居る

のである。

又かの勅語に

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラスと仰せられてあるが、一切のものは悉く流轉變遷する中に、獨り我が神ながらの大道こそは、古今を一貫する萬代不易の道であり、全世界に及ぼして決して悖ることのない道である。我々國民は皆悉く此神ながらの大道を身に實踐し、中外に宣揚して聖旨に應へ奉らねばならぬ。

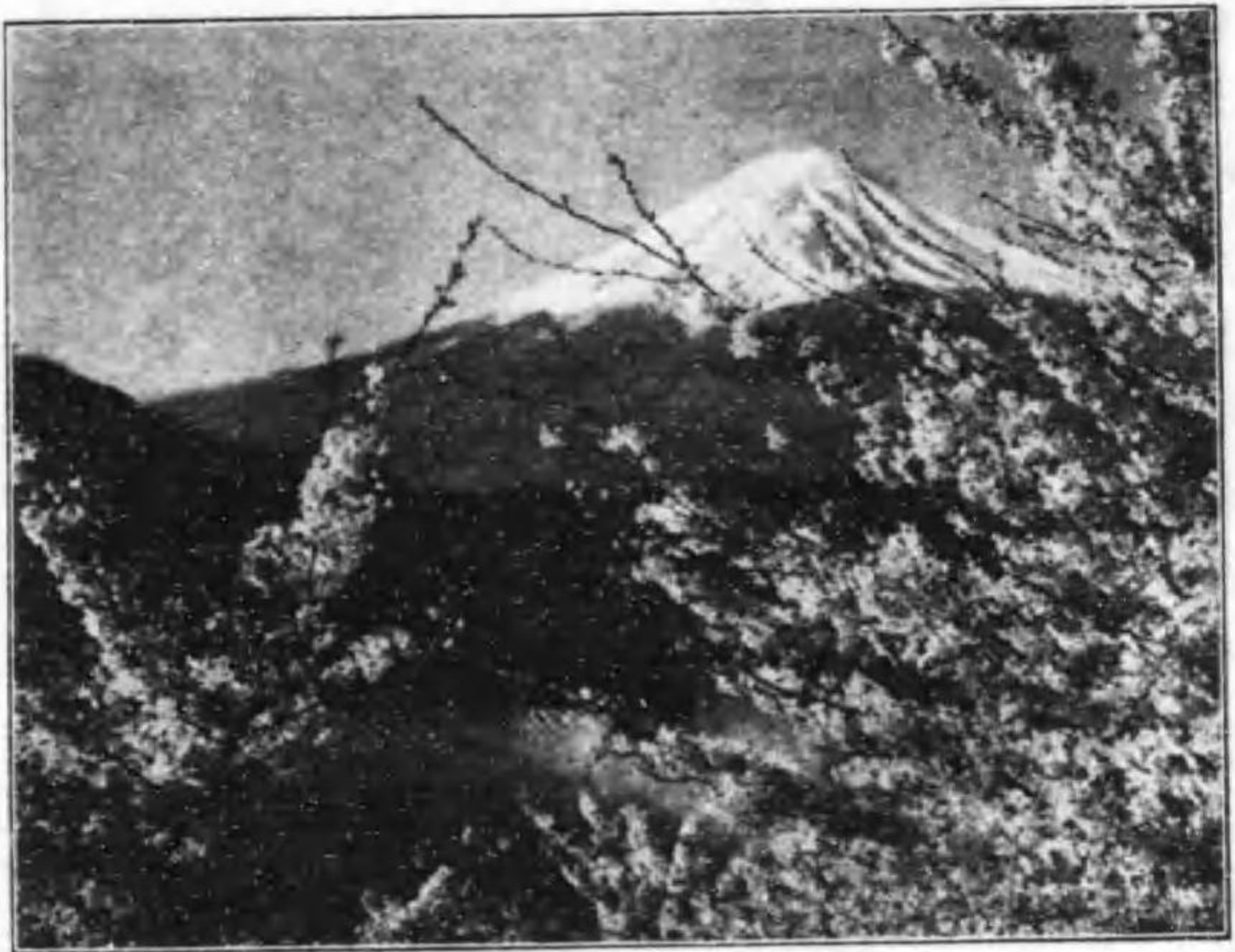
明治天皇御製

葦原のみづほの國の萬代もみだれぬ道は神ぞひらきし
國民はひとつ心にまもりけり遠つみおやの神のをしへを

第三課 やまと心

花は四季の草木、色とりどりの趣はあつても、古來日本人の最も愛好して來た代表的の花は櫻である。古人が單に「木の花」と云へば直ちに櫻の花をさしたることによつても知られる。蓋しそれは、櫻の花と日本精神との間に極めて微妙な一致點があつて、いはゞやまと心の象徴ともいふべき花であるからである。本居宣長が敷島のやまと心を人間は、朝日に匂ふ山さくら花と詠んだ歌は、誠によく櫻の花にやまと心のうるはしさをいひあらはした千古の絶唱である。あの美しく咲いた山櫻の花に、鮮やかな朝日の光がさしそふ趣は、實に譬へやうのないほど神々しい。その花の姿も色合も自から懐しい氣分を與へ、全體の眺めも、あたる情景も、全くさわやかで清々しい。この神々しい氣持と、懐し

い心持と、清々しい氣分とは、まさしく我がやまと心の特性である。



一旦事があるならば、大君の御爲、われら日本人も亦このやうに潔

宣長の歌は心に表裏もなく、包隠しもなく、正しくうるはしく、天真爛漫なのが大和心であることを詠んだのであるが、我々は、櫻について尙聊意義を添へる考へ方を試みたい。

事しあらば我が大君の大御ため人もかくこそ散るべかりけれ
(佐久良東雄)

これは櫻の花が、サーツと風に散り行く、その散り際の潔さを見て、

く散つて行きたいものだといふ雄々しい心を、譬へて詠んだ歌であるが、天皇陛下の御爲に潔よく一身を捧げるといふこの雄々しい精神こそ、實に我がやまと心の眞髓である。

君がため散れと教へておのれまづあらしに向ふさくら井の里

(野矢常方)

我が子正行に、櫻の花の潔く散るやうに、大君の御爲に死ねと教へて、自分はそれに先立つて、かの湊川で勇ましく戦死した楠木正成の誠忠無二の精神こそ、實に我がやまと心の華である。

外つ國心（キョクニシマノココロ）と異つた特性を有つやまと心とは、われ／＼日本人が神代の昔から親から子へ、子から孫へと、祖先から代々承けついで來た、最も純な、最も正しい心もちであつて、その特性を委しく考へると、神々しさを重んずる氣分と、懐しさを好む性情と、清々しさを喜ぶ氣持と、雄々しさを尙ぶ心持との四つに分けることが出来る。

神々しいとは、何かしら拜みたいやうな嚴肅な眞剣な氣持である。懐しいとは、何となく親しみ易い、うるほひのある温い心である。清々しさとは、サツパリとした表裏のない清らかな氣持である。雄々しいとは、ものに懼れず、ことに撓まず、勤しみ進む勇ましい心意氣である。明治天皇が

目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心のまことなりけれ
とお詠みあそばされた、此の天地神明に通ずる明るい清い誠の心こそ、やまと心の本質である。

第四課 神 社

我々が住む郷里には、神社といふものがあつて、神が祭られ、われ／＼はこれを鎮守様とも、産土様ともいひならはして居る。神社のうちには至極さゝやかな祠（ミタマ）などもあるが、多くは村社といはれ

るのが普通で、處に依つては、府縣社があり、郷社があり、更に大中小の官幣社、國幣社があり、別格官幣社などもあり、天下到る處に神様を奉齋する。神を祭ることは外國にもあるが、それは皇國の神とは違ふのであり、又皇國のやうに神社を建て、祭るといふことは何れの國にも見られないことである。外國に行つて來た人は誰でも、これを著しく感ずるが、心ある人々は特にあちらの美しい森などへ行つて見て、其處に神社のないことを物淋しく感じ、翻つて、皇國の森には、神社のあることをつくづくなつかしく感ずるといふことである。

現今我が國にある神社は、畏くも神宮を始め奉り、官國幣社が二百餘社、府縣社以下十一萬餘社で、一市町村平均九社餘に當る。但しこれは臺灣樺太朝鮮に在るものを除いての數である。

これらの神社はいづれも皇國の神祇を鎮祭するので、格に大小

の差はあつても、祭神は皇祖皇宗を始め奉つて、氏族の祖神又は國家に功勞のあつた神々である。

神社はその起源を尋ねると、いふ迄もなく神代の遠い昔に遡る。天孫瓊々杵尊が皇祖天照大神の神勅に依つて、葦原の中つ國に御降臨の時、高皇產靈神から、八百萬神の代表たる天兒屋命と太玉命とに神勅があつた。それは、天つ神籬ひらふち天つ磐境いわさかを設けて神を祀るから、神籬を持つて葦原の中つ國に降つて、亦皇孫の爲に齋ひ祀れといふことであつた。これは天孫が御降臨のときの三大神勅の一として傳へられた重大なものである。二神は此の神勅どほりに神を祭つた。

磐境とは堅固で清淨な區域をいひ、神籬とは、神の御降りになる所である。こゝに二神は、この神勅に基き皇孫の御爲に寶祚の無窮を祈り奉られたもので、國民は神祇を奉齋して報本の禮をつく

「三大神勅」
卷頭參照

し、いよく、忠誠の心を以つて天皇に仕へ奉り、君臣不二一體に、天つ神の神勅たる修理固成の天業遂行の道に進むやうになつたのである。

従つて神社は國家が天皇の御爲、皇國の爲に公に祭祀を行ふ處である。國民は之を翼賛し、之に參與して祭祀を執行するのであつて、これに依つて、祭神の鴻徳を稱へ、神恩を感謝し、神格を仰ぎ、神威を崇敬し、昔をしのび、今をことほぎつゝ、不言のうちに祖先の遺風を顯揚して、皇國の忠誠なる臣民として、自己の徳を完成するので、神社は實に其の道場といふべきである。

かやうな譯で、神社はいはゆる國家の宗祀であるから、その祭は國家が任命した神職が行ふのであつて、無格社といへども、格こそはないが、公に認められたものは、同じく國家の宗祀である。公の祭祀を行ふことの出來ない、個人の設立した神祠などは神社とは

いへず、隨つて、一般公衆に參拜させることは出來ないのである。

第五課 神 祇

神國に生を享けた我が日本民族が、貴き直きやまと心を以て、日常崇拜し來つたものを總て「カミ」と稱した。

「カミ」は、人間の力を超絶した、靈妙不思議な、偉大なはたらきをする本體をいひ、此の上もない最高尊貴なものであるから、それから轉つてすべて上位にあるものを上かみといふ。人間の頭髮を「かみ」といふのも、身體の最上部にあるものなるが故である。

我が日本では神を、天神地祇即ち天つ神國つ神と申して、全國到處に奉齋するが、天つ神とは天孫の御降臨以前、即ち高天原に坐しました神々をいひ、國つ神とは天つ神に對して初から此の國土に現れた神あらた及び、天つ神の後裔で此處に土着せられた神々をいふ

のである。しかして現今全國十一萬餘の神社に鎮り坐しまして、國民に崇敬せられて居る皇國の神祇は、この天神地祇即ち八百萬の神々であつて、更に之を分けると

一、天地萬有創造及國土開拓の神

二、皇祖皇宗及皇親の御方

三、氏族の祖先

四、皇室及國家に勳功のあつた方々

五、殖産興業及學術技藝に於て貢獻した方々

の五種に大別することが出来る。即ち一、の天地萬有創造の神とは、所謂造化の三神にまします天御中主尊、高皇產靈尊、神皇產靈尊であり、國土開拓の神とは伊弉諾、伊弉冉の二神にまし、二、の皇祖皇宗は申すまでもなく天照大神を始め奉つて歴代の天皇、皇親としては、例へば、官幣大社竈山神社に祀る神武天皇の皇兄五瀬命、官幣

大社建部神社に祀る日本武尊、官幣中社鎌倉宮に祀る護良親王といふやうな尊貴の方々であり、三、の氏族の祖先は藤原氏の祖神天兒屋命、齋部氏の祖神太玉命の如き、又四、の皇室及國家に勳功のあつた方々とは、例へば官幣大社出雲大社に祀る大國主命、官幣大社鹿島神宮に祀る武甕槌神の遠き古へより、別格官幣社護王神社に祀る和氣清麿公、別格官幣社湊川神社の楠木正成公、近くは乃木神社の乃木大將、靖國神社に祀る護國の英靈等であり、五、の殖産興業及學術技藝に貢獻した方々とは、官幣大社稻荷神社に祀る五穀の祖神倉稻魂神、國幣小社大歳御祖神社に祀る産業開拓の神大歳御祖神の遠きより、神奈川縣小田原町の二宮神社に祀る二宮尊徳翁及び伊勢松坂の本居神社に祀る本居宣長大人、滋賀縣高島郡の藤樹神社に坐す中江藤樹先生等に至るまで、いづれも之に該當するのである。

右は極々大體のわけ方で、神々の功業はあちこち錯綜して居るので、たとへば、太玉命は氏族の祖神であつても、本來祭祀の神であり、一面産業の神であるやうなわけであるから、御功業の種類を判然と限定してしまふ譯にはゆかぬ。要するに何れも神ながらの大道を實行して、皇祖天照大神の御稜威を發揚し奉ると共に、歴代の天皇に對して偉大な功績を成された方々である。

以上の如く、我が國の神祇は國家の存立發展と離すことの出来ない深い關係にあると共に、君臣同祖、四海一家の一大家族を成す我が國に於ては、我々臣民もまた伊弉諾、伊弉冉の二神より出て皇祖の御事業を翼賛し奉つた八百萬神等の子孫であつて、神と人との關係は恰も親と子との間柄に於けるが如く、極めて親密で、神人不二一體の關係にあるのであるから、日本臣民たるものは如何なる宗教を奉じやうとも皆一樣に神祇を尊び祖先を崇める斯の美

風をますます盛にしなければならぬ。

明治天皇御製

日の本の國の光のそひゆくも神の御稜威によりてなりけり

第六課 祭 神

神社には必ず神靈が祭られてある。これを祭神と申す。祭神はいはゞ神社の御主人即ち國民の崇敬の主體で、神靈を奉祀するのであるが、その神靈の一面である和魂ニギハヤヒ又は荒魂アラミタマ等を祀る場合もある。即ち我が古典を考へると、上代の人は天神地祇について、和魂と荒魂と二つの徳用はたらきがあると信仰して居た。これを人間の精神に譬へて云へば、和魂とはその靜止的方面で、恒に平和の状態にあるをいひ、荒魂とは之に反し、その活動的方面で恒に潑刺として發動せんとする状態にあるのを云ふ。即ち一は神靈の和平、仁慈

の徳を稱へて和魂とし、一はその勇猛進取の作用を稱へて荒魂と稱した。例へば伊勢の皇大神宮には天照大神の神靈を奉齋してあるが、その別宮である荒祭宮には大神の健く雄々しい發動的な荒魂をお祀りしてあるが如き、又大和の官幣大社大神神社には大國主命の和魂を鎮祭し、同社の狹井神社にはその荒魂を祭つてあるが如きそれである。

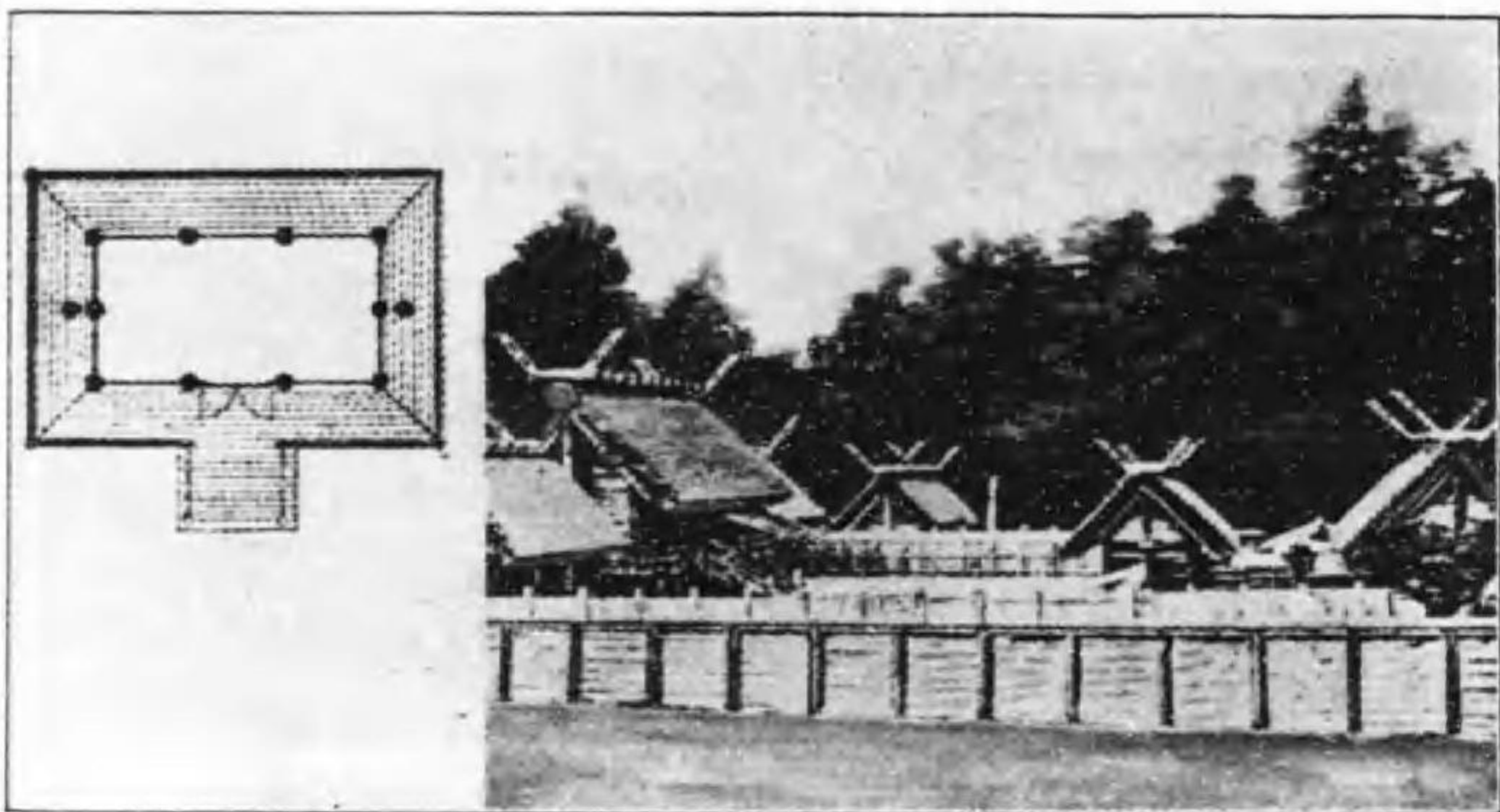
かやうに神社には、神靈神魂を奉祀してあるのであるが、或る一つの神の魂を方々の神社で奉祀することについては本居宜長は古事記傳の中に、之を火にたとへて明快に説明して居る。即ち「こゝに一つの火がある。それを燭と薪とにうつせば、燭にも薪にもその火は移つて燃える、そしてその火も消えることもなければ減ることもなく、もとのまゝであるやうに、全體の御魂はもとの火で、和魂、荒魂は燭と薪にうつしとつた火のやうである。しかるに

世の人はこの意味合を知らないで全體の御魂をこの二つに分けて、その片方が荒魂なれば、片方は必ず和魂と心得るのは、大きな間違ひである。伊勢の荒祭宮は大神の荒魂にませども、さりとて本宮は和魂と申すのではない。全體の御魂にましますのである。かく又攝津の國の官幣大社廣田神社も天照大神の荒魂である。かく同神の荒魂の一つに限らないのも、かの火をいくつも薪に分けとつたやうなものである。」とかういつて居る。

又中には神社の祭神の在世中に、操行などの點に於て如何はし
いふしがあるのは、神社の祭神として不都合ではないかと論ずる人もある。勿論神社の祭神は西洋などの如く全智全能の想像的な神ではなく、大抵人格を有した實在の祖先の神であるから、その在世中に人間として多少の缺點あることは免かれない。然し祭神の在世中に於ける赫々たる偉勳に對する我々國民の印象は、そ

の偉勳が我々國民の大なる理想を、或る方面に於て實現せられて居ることに感銘して、その恩徳に對する崇敬と感謝と、更に我々の將來の行動に對する指導を希求する精神とは、どうしても其の神靈を神社に奉祀しなくては満足しないやうになつてくるのである。即ちその神徳功勳に對して、やむにやまれぬ感謝敬慕の情が發露して、神社の祭神としてお祀するに至つたのであつて、缺點をも祭るのではないのである。

而かも神社の祭神は何れも帝國の神祇であつて、上は皇祖皇宗を始め奉り、下は各氏族の祖神、又は國土の開拓並に國家に勳功のあつた神々、或は學術技藝、殖産興業等我國の文化の開發に功勞のあつた神々等で、その神徳は各方面に亘つて居るのであるが、これを全一として見奉れば畢竟何れも天照大神の廣大無邊の御神徳に統一せらるゝのであつて、こゝに於て一段とその神徳に輝き

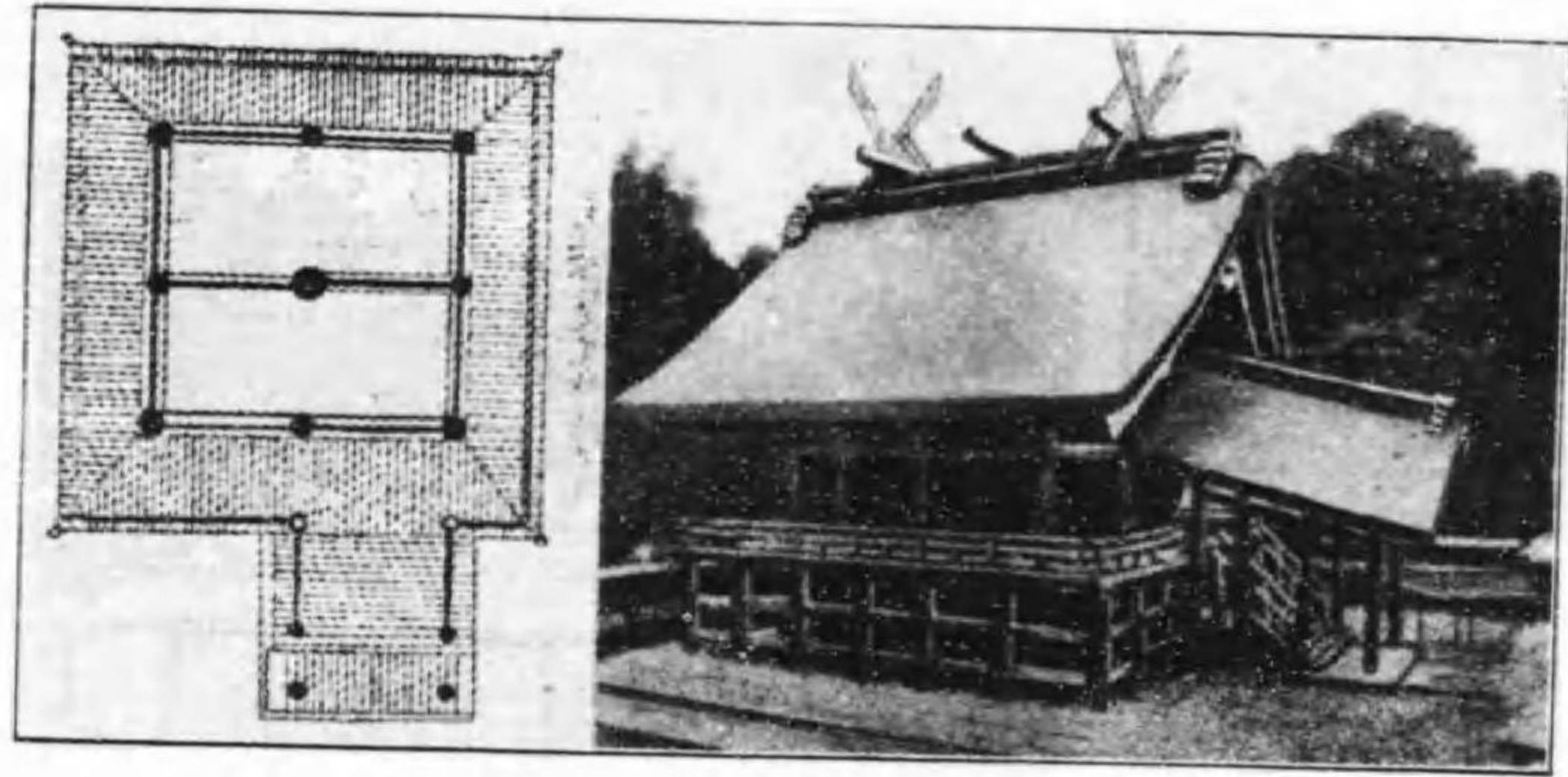


神明造

を増すと共に、國家的意義を深めるのである。

第七課 社殿と境内

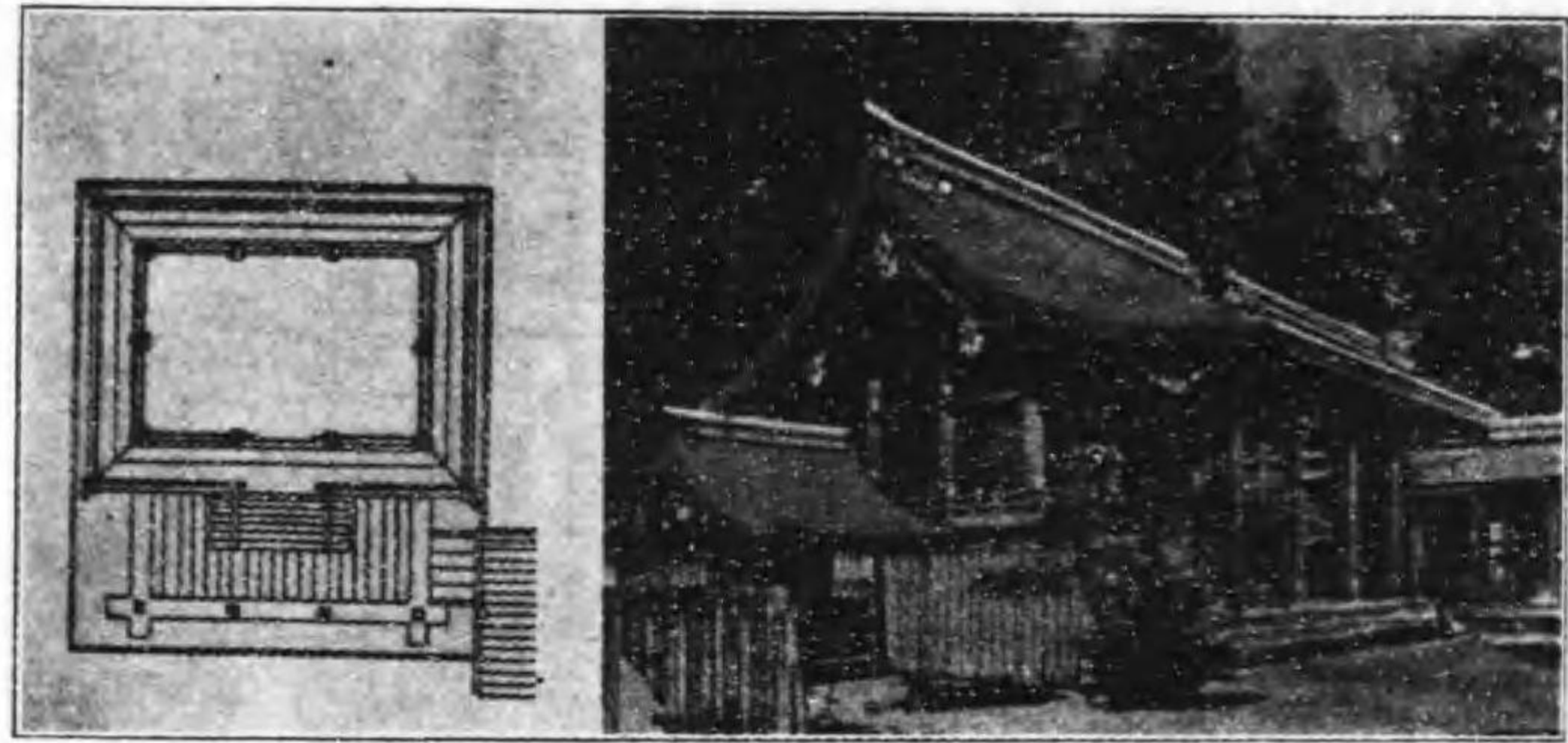
我々人間の生活には住居が必要である如く、祭神を鎮め祀るには、外形上の設備として、それに應はしい特殊の建物を必要とする。これが即ち社殿である。又祭典を行ひ一般公衆の參拜の爲の場所として、これに附屬した建物も必要である。かくして時勢の進むに隨つて、漸次普通人間の住居



大社造

とは異つた尊嚴莊重な神社としての體裁を整へ、本殿、拜殿、鳥居等の特定の建物を具備するに至つたのである。

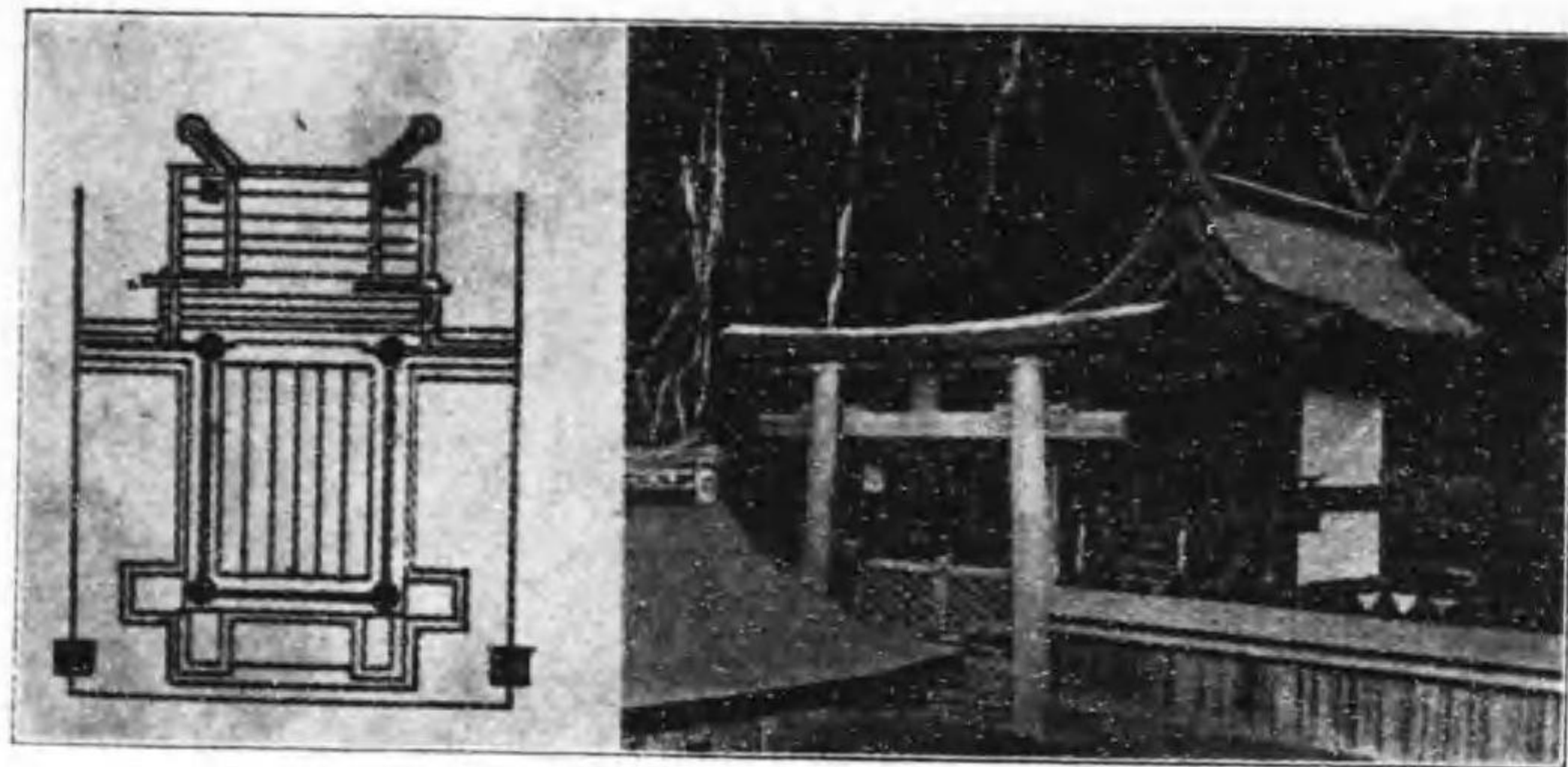
本殿は、神靈を奉齋する主要な建物で、一般神社には無くてはならぬものである。但し大和の大神社、武藏の金鑽神社等の如く自然の山林を以て神靈の憑り給ふ處として、別に本殿のないものもあるが、それは特殊な由緒によるので、異例である。本殿はその形式によつて、これを大社造、神明造、大鳥造、住吉造、流



流造

造、春日造、八幡造、入母屋造、日吉造、吉備津造、浅間造、祇園造、權現造、香椎造の十四種に分類することが出来る。就中、大社造は古代住宅の倂を存する最も原始的な様式で、出雲大社は其の代表的なもので、又神明造の神代ながらに清々しい形式は伊勢の神宮の神殿に拜せられ、簡素な住吉造の形式は大坂の住吉神社、流造の莊麗な姿は京都の賀茂御祖神社に、春日造の優雅な型は奈良の春日神社に、宏大な八幡造の特色は京都の石清

* 静岡縣富士郡大宮町
鎮坐



春日造

水八幡宮に、清楚な入母屋造の構造は檜原神宮に、權現造の最も華麗な建築は日光の東照宮に、それぞれその代表的なものとして、各々特色ある形式をあらはして居る。又大鳥造は大阪府下の大鳥神社に、日吉造は近江の日吉神社に、吉備津造は備中の吉備津神社に、淺間造は富士山麓の淺間神社に、祇園造は京都の八坂神社に、香椎造は福岡縣の香椎宮にのみ用ゐられる形式である。
拜殿は祭典を行ひ、または公衆

の參拜の爲の建物で、一般に本殿の前には拜殿のあるのを普通とするが、伊勢神宮や熱田神宮の如く拜殿の無い神社もある。
鳥居は古く神門といはれ、神域に入る關門として、今日では誰人にも最も分り易い神社の表徴となつてゐる。鳥居もその神社の祭神及社殿によつて形式を異にし、神明鳥居、春日鳥居、明神鳥居など、其の種類が多い。
以上の本殿、拜殿、鳥居の三つは、普通何れの神社にも備はつてゐる設備で、神社の形式上の設備として最小限度の欠くべからざるものとせられてゐるが、この外に神社の事務を執る社務所、神饌を調理する神饌所、本殿を周る玉垣、參拜者の手を清める手水舎、又幣殿、祝詞舎、樓門、神樂殿、神庫、寶物殿等大きな神社になるに随つて、其の規模が擴大せられ、其の他燈籠、狛犬、社號標、制札等の附屬物が、その土地の狀況、神社の模様に応じて、本殿を主體として配置せられ

る。

つぎに社殿を設けて祭神を奉祀するには、一定の土地即ち御敷地が必要であることは申すまでもない。又祭典を行ふ上にも一般國民の參詣する上にも、一定の地域を要する。その必要な神域を境内と云ふ。境内地は最も神聖な區域であるから、常に清淨を保ち、尊嚴を維持する爲に、猥りに車馬を乗入れたり、魚鳥を捕へたり、竹木を伐つたりするやうな不敬の行爲は堅く禁ぜられてゐる。明治天皇御製

しげりあふ杉の林をかこひにてちりにけがれぬ神のひろまへ

第八課 社 格

(問) 社格とはどういふ意味であるか。

(答) 神社の社格とは、これを一口に言へば、公に認められた神社の

資格と云ふことである。神社の祭神は何れも皇國の神祇で、神としては元來同一ではあるが、その神の御在世中に於ける御活動、又は國家社會に貢献せられた御功績、又は國民に與へられた感化の印象といふやうなものによつて、その祭神の祀られる神社に自から高下の別を生ずる。尙神社は國家及び國民の奉仕によつて存在するのであるから、同一の神を祀つても、御鎮座の由緒、崇敬者の多少などによつて、神社そのもの、建物、境内地等に色々の別があるのは勿論、社格にも差異が生じる。

かくの如く御祭神の關係、神社の歴史によつて、神社そのものに自から大小の別が出来、國家はその大小尊貴の程度によつて、神社に等級を付し、その待遇に差等を設けるのである。この國家が神社に對して付する待遇上の格式を社格といふのである。

(問) 社格にはどういふ種別があるか。

(答) 伊勢の神宮は天照大神の御神勅に依つて、天皇の御祀り遊ばす皇室の特殊のお宮ではあるが、一方より申せば、一般の神社の社格の上に超越した至貴至高の神社と申し上げることも出来る。その他、一般神社はこれを大別して官社と諸社とに分たれる。官社は更に之を官幣社と國幣社、而して各々大中小の三等に別たれ、又官幣社には別格官幣社といふのがある。又諸社は之を府縣社、郷社、村社、無格社の四等に分たれてゐる。それで今日の神社を社格の上から區別すると、官幣大社、國幣大社、官幣中社、國幣中社、官幣小社、國幣小社、別格官幣社、府社(縣社)、郷社、村社の順序で、この外に無格社がある。

(問) 官幣社と國幣社とはどういふ區別があるか。

(答) 祭神の上からこれを見ると、官幣社は一般に皇室御關係の神を祀り、又は皇室の御崇敬が特にあつた神を祀つたのが普通

で、國幣社の方はこれと幾分か性質を異にして、國土の經營、土地の開發に功勞のあつた方々等、地方に關係の多かつた神々を祀るのが多い。別格官幣社といふのは、和氣清麿公、楠木正成公、藤原鎌足公、豊臣秀吉公等の如き一般に臣下のものを祭神とした神社である。かの日清、日露、近くは滿洲、上海及び支那事變等に一命を君國のためにさゝげた忠勇義烈の英靈を祀つた靖國神社も別格官幣社である。

又之を國の制度の上から見ると、官幣と國幣とに分たれた淵源は遠く奈良朝時代に遡るのであるが、その後、醍醐天皇の延喜年間、國家の制度典禮を規定せられた延喜式によれば、當時神祇官の神名帳(じんみやうちょう)に記されて祈年祭(ねんさい)の奉幣に預る神社を官社と總稱し、この官社を分けて官幣社と國幣社とし、各々大小二種の區別があつた。而して神祇官が直接に幣帛を奉るものを官幣社と稱し、國司即ち

當時の地方長官がお祭する神社を國幣社と稱したのである。而して、現今の制度では、官幣社は例祭及び祈年祭、新嘗祭の三大祭に皇室即ち宮内省から幣帛神饌料を供進せられ、國幣社は祈年、新嘗の二祭には宮内省から、例祭は國庫から幣帛神饌料を供進せられる。かく官幣社と國幣社との差異は、例祭の場合幣帛神饌料を供進せらるゝ出處が異るといふ一點にあるのみである。

此等の官國幣社は國家が維持經營するといふことが原則であるから、國庫供進金と申して、神社の經營に要する經費の一部を毎年國費を以て支辨せられてゐる。現在官幣大社は六十二社、同中は二十五社、同小社は五社、別格官幣社は二十七社、國幣大社は六社、同中は四十六社、同小社は三十九社で、官國幣社合せて二百十社(昭和十五年一月現在)である。

(問) 府縣社以下神社にはどういふ區別があるか。

(答) 府縣社以下神社は、多くは其の土地々々の氏神又は産土神であつて、官幣、國幣には預らないが、何れも由緒ある神社で、全國十一萬餘の神社の大多數が即ちこれにあたるのである。

府縣社は道府縣崇敬の神社で、郷社はこれについて、一郷の産土神を祀る社、村社は一村又は一部落の氏神とせらるゝ社、これら三等の外、公認せられた神社の中で、社格を持たない社を無格社と云ひ、六萬有餘社あつて全國の神社の過半を占めてゐる。

これらの諸社は所謂鎮守の社として、一般民衆と最も親しい關係を保ち、一村、一郷の精神生活の中心になつて居るのであるから、その維持經營は官國幣社とちがつて、主として氏子及び崇敬者の人々によつて營まれて居るのである。

以上は社格の極く簡単な説明であるが、神社はいづれも國家の宗祀であるから、社格の大小如何にかゝはらず、ひとしく崇敬の誠

を効さねばならぬのである。

第九課 神職、氏子、崇敬者

神社には國家から任命せられた神主があつて神前に奉仕し、社務を掌る。而して伊勢の神宮に奉仕する職員を神官といふ。祭主、大宮司、少宮司、禰宜、權禰宜、宮掌等である。祭主は皇族で畏くも天皇陛下の御名代として奉仕せられ、大宮司以下は何れも國家の官吏である。

官國幣社以下一般の神社のは神職といふ。官國幣社には一社の上長が宮司、その下に禰宜、主典がある。なほ熱田神宮、出雲大社、樞原神宮、明治神宮、朝鮮神宮、靖國神社の六社に限つて特に宮司の補佐として權宮司が置かれてある。府縣社、郷社は首長を社司といひ、その下に社掌を置き、村社無格社は社掌を置く。昔は神官神

職は世襲であつたが、今は任用令を以て資格を定めてあるから、之に叶はぬものは神職たることは出来ぬのである。現在内地の神職の數は一萬四千九百餘人で、いづれも國家及び國民を代表して神社に奉仕して居る。府縣社以下には氏子又は崇敬者があつて、神職を輔けて、その神社の維持經營に當つて居る。

氏子の本來の意味は、上古は氏族制度が社會組織であつて、其の時代には、その同一の祖先たる氏神との血族關係のある氏人であつたが、今日では、或る神社を中心として、その附近の行政上の區域内に居住し、常に神恩を戴いて居る人々のこととて、これらの氏子の人々が住んで居る一定の區域を氏子區域といふ。それは廣いものになると、數箇町村に亘り、數萬の氏子を有するものもある。かやうに皇國に於ては、行政區域の外に、それぞれ幾つかの大なり小なりの氏子區域に分たれ、日本臣民たる者は必ず何れかの神社の

氏子であり、その土地に鎮座する氏神の守護のもとに住んで居るのである。

崇敬者とは區域の制限がなく、或る特別の神社を継続的に崇敬するものをいふ。我々日本國民は何れの神社をも崇敬し、それを維持する經費をも負擔し得る自由を有するのであるから、氏子と違つて同時に數神社の崇敬者たることが出来る。

神社は、神社としての本來の目的は、天皇陛下の御爲國家の爲に祭祀を營むのに在るから、我々日本國民たる者は、其の信ずる宗教の如何を問はず、等しく神社に對して崇敬の誠を效さねばならぬことは勿論であるが、又一面に氏子たると否とを問はず、如何なる神社にも自由に參拜することが出来るのである。

第十課 神 宮

お伊勢さま、お伊勢詣り、これほど有難く懐しい感じのする言葉はない。我々の祖先は、交通の不便な昔にあつても、海山幾百里離れた遠い國々から、長い道中の苦勞も厭はず、一生に一度は必ずと心懸けて、參宮することを無上の喜びとして來た。

私達の年來の希望が叶つて、今春の旅行には神宮に參拜することが出來た。春らしい、やはらかな日ざしを仰ぎながら、宇治橋を渡つてゐた。清麗な五十鈴川の水の色、幽邃な樹立ち、清淨で廣大なその神苑、やゝ霞み渡つた神路山の眺め、一步一步と心のひきしまるのを覺えた。五十鈴川の水で口を嗽ぎ、手を清めて、二の鳥居を過ぎ、神樂殿、五丈殿を左に鬱蒼とした杉の樹かげを慎みく、上つて行つた。やがて私達は外玉垣南御門の白い御幌の前に整列

して、大御前に額づいた。あまりのかたじけなさに、心も自然にを

のゝいて、聲はふるひ、たゞ感涙に
むせぶのみであつた。

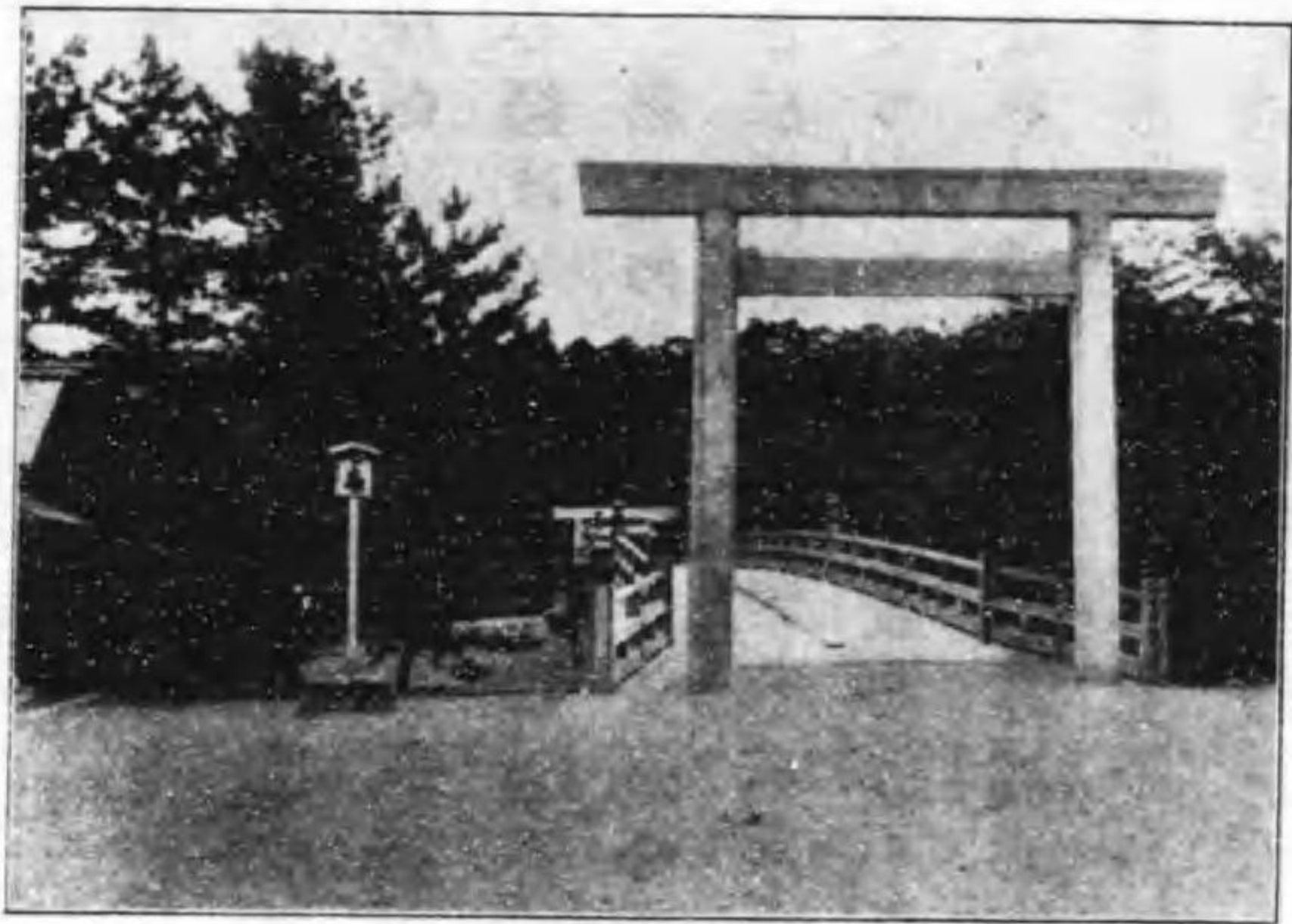
おゝ神々の中の大神、而して我
が皇室の御祖先、我等の大御祖……

肅然として皇大神宮の大稜威の
前に、ひれ伏し、心から皇室の御安

泰國家の隆昌を祈つた。

白い装束をつけた神官の方が、
色々と親切にお話をしてくれた。

普通一般に伊勢神宮又は伊勢
大廟など、申し上げて居るが、大
廟といふのは支那風でよろしくない。
單に神宮とのみ申上げる



宇治橋

のが一番正しい御稱號であることや、兩本宮の外に所屬の宮社が
數多坐しまして、御由縁の深い尊貴な神々を特に別宮として齋き
祀つてゐることや、皇室の御尊崇極めて篤く、皇族を祭主として祭
事を總管せしめさせられ、又皇室や國家に重大な事のある際には
必ず御奉告あらせられることや、天皇陛下が御即位の禮を行はせ
られた時には御親拜遊ばされることや、神殿は全部檜の素木造、屋
根は萱葺、柱は地中深く築立てた丸柱で、二十年毎に新に造替せら
れて、おごそかな式年遷宮の御祭儀を行はせられることや、其の他
日常の御奉仕ぶりや、御祭典の御模様などを承つて、非常に有難く
思つた。

静寂な神苑にさく／＼と玉砂利を踏む音が聞える。幾人かの
腰のかゞんだ田舎の老婆達であつた。ココと鳴く神鶏の聲も、地
方色とり／＼の参拜者の姿も、みな親しみ深くなごやかに感じら

れた。

私達は、それから電車に乗り豊受大神宮や別宮の倭姫宮、月讀宮等を巡拜して、山田驛から汽車で歸途についた。

神宮奉頌唱歌

一 天地のむた窮みなく

天津日嗣は榮えんと

御國の基建てませる

皇御祖のかしこさよ

二千秋五百秋安らけく

瑞穂の國に幸あれと

御國の民を護ります

皇御祖の尊さよ

三 神路の山の彌高く

五十鈴の川の彌遠く

天照る光仰ぎつゝ

たゝへまつらん諸共に

明治天皇御製

はるかにもあふがぬ日なしわが國のしづめとたてる伊勢のかみ垣

かみかぜの伊勢の内外のみやばしら動かぬ國のしづめにぞたつ

第十一課 天照大神

天照大神は伊弉諾尊、伊弉冉尊の御子に坐しまして、我が皇室の御祖先であらせられる。御生れながらに靈妙な御神徳を具へさせられ、其の御威徳は極めて高くして、恰も太陽の天上に輝いて世

界を照らし萬物之によつて其の生育を遂げるが如く、廣大無邊に
 ましますから、大日靈貴とも天照大日靈尊とも、又は日神とも稱へ
 奉つた。初め御祖の伊弉諾尊の詔によつて高天原を御統治遊ば
 され、又始めて五穀の種を田畑に植ゑ、或は養蠶の道をお始めにな
 つて、萬民を御愛撫遊ばされたのである。

それから、御孫瓊々杵尊を天降して此の國土を治めしめさせ給
 ふに當つて、重大な神勅をお下しになつた。即ち

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たる可き地な
 り。宜しく爾皇孫就きて治らせ。行くませ、寶祚の隆えまさむ
 こと、當に天壤と窮りなかるべし。

と仰せられて、茲に萬世一系の天皇を戴き奉り、いつの世までも動
 くことのない我が國體の基礎をお定めになつたことは誠に申す
 も忝ないことである。この神勅は修理固成の天つ神の御神意を

御遂行遊ばす宇宙唯一無二の貴い天業を御恢弘あらせ給ふ上か
 ら、皇基の確立隆昌は、上は天地開闢の初を窮め、下は永遠無窮に互
 つて、時間を超越しての神勅である。

なほ此の時大神は親しく八咫鏡、八坂瓊曲玉、天叢雲神劍(後に草
 薙神劍といふ)三種の神器をお授けなされて、

吾が兒此寶鏡を視まさんこと當に吾を視るがごとくすべし、與
 に床を同じくし殿を共にして齋鏡と爲すべし。

と仰せられ、又高天原に於て播種せしめさせられて、新嘗の御祭を
 行はせられた稻穂を皇孫に御授けなされて、

吾が高天原に御す齋庭の穂を以て亦吾が兒にまかせまつる。
 と仰せられた。

三種の神器をお授けになつたのは、皇位の御璽として、我が國民
 道德の淵源たる皇祖奉齋の要道をお示しになつたものと拜察す

*古事記には
 此の鏡は専ら我が御
 魂として吾が前を拜
 くが如く齋き奉れ
 とあり

*崇神天皇は御鏡奉遷と同時に更鑄の御鏡を宮中に奉齋せられた今の賢所が即ちそれである

るが、そも／＼御鏡は、天照大神を、光華明彩六合に照徹し給ふと神典に記載してあるその御容姿を親しくうつさせられたもので、また實に其の御神靈のやどり坐す御靈代であるから、皇孫即ち世々の天皇は、神勅のまゝに嚴かに御奉齋遊ばされるので、茲に御祖先と御一體にならせられ、且は御祖先に對する御孝道も明らかに輝いて、上には皇室の御祭祀もすべてこれを本として行はせられ、下には神籬磐境の祭祀が廣く國民の間に行はれ、而して、かくの如く御政道も神ながらに行はれて、聖徳はいよ／＼光輝を放つて、申上げることも恐多い限ではあるが、皇祖皇孫不二一體、嗚呼たゞ惟れ神と申上げるより外なく、かやうにして、ます／＼天業御遂行に御進み遊ばされるのである。さればこの神勅のまに／＼歷世相承けて御鏡を御同殿御同床に齋き祀らせられたが第十代崇神天皇の御代紀元五百六十九年、大神の神勅神威を畏みまつり給ひて、始

めて倭の笠縫邑に奉遷して鎮祭せさせられ、更に八十七年を経て、第十一代垂仁天皇の御代今の宇治山田市神路山の麓、五十鈴川の川上に神宮を造營して奉齋せさせられ今日に及んだのである。

次に稻穂の神勅は、天皇が御一代に御一度行はせられる大嘗祭と年々行はせられる新嘗祭との起源であつて、この御祭祀は天下萬民の爲に一日も欠くことの出来ない穀物を此の國土に作つて、その新穀を御親ら皇祖天つ神に奉らせられ、御親らも聞食させられ、且つ臣民にも賜はせられるのに出るのであつて、報本の誠を捧げさせられると同時に、國民を安らかに生活せしめさせられる爲の御祭である。實に神と君と民とが一體であることを如實に御示しになるもので、かやうに御代々の天皇が常に天下統治の御精神を國民生活の安定向上にお注ぎ下さることは、實にこの御神勅の發現であると拜察せられるのである。

齋部廣成第四十課參照

かの齋部廣成の「古語拾遺」といふ書物の中に
天照大神は、惟れ祖、惟れ宗、尊きこと二無く自餘の諸神は、乃ち子、乃ち臣。

とある如く、大神は我が皇室の御祖先であると共に、八百萬神等を統率し給ふ最高至上の神にましく、て、凡べての神、有らゆる物が、皆この大神に歸一し奉り、奉仕することを以て、一貫した大精神として居つた如く、又其の神裔にして大神の顯現にあらせらるゝ、明つ御神、天皇陛下に對し奉り、歸一し奉仕することが、日本國民の惟神の信念となつて來たのである。

幕末の國學者大國隆正が

すべて天照大神化育の神功を輔けたまふものを神といふなり。と云つたことは、蓋し神道の根本義をよく言ひ現はしたもので、我が神祇崇敬の道も、大神の御神徳を發揚し奉る所に在ると申さね

ばならぬ。

明治天皇御製

あまてらす神の御光ありてこそわが日のもとほくもらざりけれ

くもりなき朝日のはたにあまてらす神のみいつをあふげ國民

第十二課 豊受大神

神宮と申せば、皇祖天照大神をお祀りする皇大神宮の外に、豊受大神宮をも併せて申すのである。昔から、皇大神宮を天照皇大神宮、伊須受の宮、内宮など、申し、豊受大神宮は豊受宮、度會宮、外宮など、も申し、兩方を併せて二所大神宮など、も申した。

皇大神宮へお参りする者は必ず外宮さま即ち豊受大神宮にお参りをする。此の御祭神は、國民生活に大切な衣食の神なる豊受

大神を奉齋したまふのである。

豊受大神は、伊弉諾尊、伊弉冉尊の御孫神で其の御別名を大宜都比賣神、保食神、倉稻魂神とも申して、食物のみたまの神であり、遠い神代の昔、農業並に養蠶の道をお創めなされた大神である。されば天照大神夙く其の御靈徳を嘉し給ひ、天下國民のために五穀の種をこの大神の御許から御取寄せになつて、國民の生活の根源を開かせられたのである。

かくて天孫の御降臨に當つて、天照大神の御靈代なる八咫鏡に副へて、此の大神の御靈代をも皇孫瓊々杵尊にお授けなされた。後歴代の天皇相承けて之を皇居の内に奉齋せさせられたが第十代崇神天皇の御代に、大神の御靈と共に、丹波國比治の眞名井原に遷し奉らせられた。然るに第二十一代雄略天皇の御代紀元一千百三十八年、天照大神の神慮によつて伊勢の度會の山田原に迎へ奉

比治は比沼とも云ひ傳へる

大神の宮の外に建てられた離宮と云ふ意

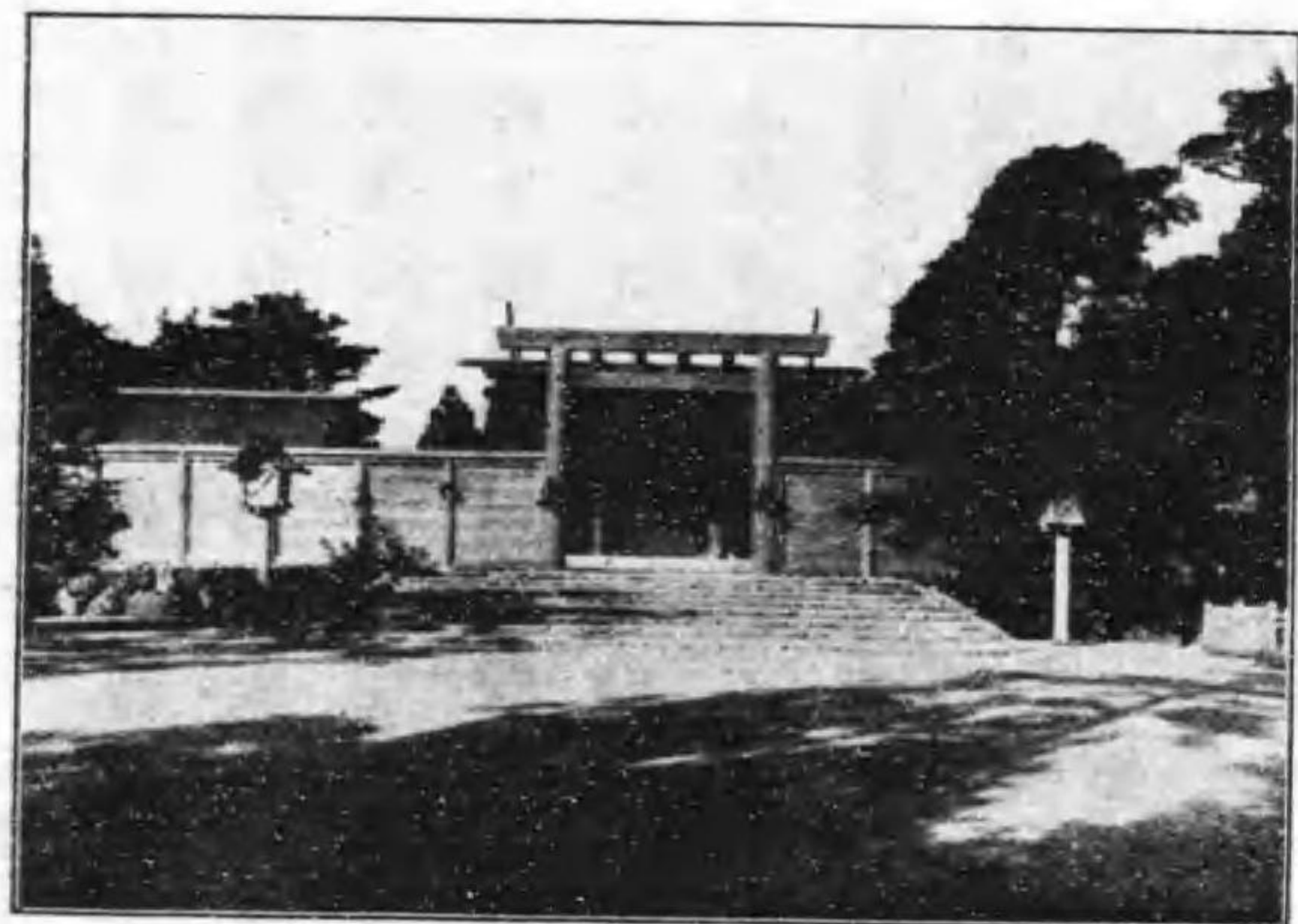
つて豊受大神宮として奉齋せさせらるゝことゝなつたのである。此處は神宮の外の宮であるので外宮とも申すのである。又此の時外宮の内に御饌殿を造つて天照大神と御同殿にして毎日朝夕の大御饌をたてまつる事となつて今日に至つたのである。

神を敬ひ國民を愛撫し給ふことは肇國以來一貫した皇室の思召である。天照大神が御饌の神として豊受大神を御大切に遊ばされたことも貴いことであり、御諭しに依つて外宮に此の神を御引寄せになり、而して、雄略天皇以來、神宮と殆ど同じやうなお宮を御造營になつて、此の神を御奉齋遊ばされることも、敬神愛民の厚い思召からであることを、われわれは特に深く考へねばならぬ。

明治天皇御製

千早ぶる神ぞ知るらむ民のため世をやすかれと祈る心は

第十三課 熱田神宮



熱田神宮

天つ日嗣即ち天皇の御位をお
嗣ぎになる皇位の御璽としての
三種の神器の事は、前の「天照大神」
の條に述べたが、その内の一つで、
もと天叢雲の御劍みつるぎと申した草薙
の神劍は今官幣大社として熱田
神宮に祀らせられる。

第十二代景行天皇の皇子日本
武尊は九州の熊襲を御みづから
御征伐になり、凱旋して復命なさ
ると、又直ちに勅命を蒙つて東夷

征伐の途に立たせられた。それで尊は神宮を拜み、御姨倭姫命に
御暇乞をなされたので、天叢雲神劍を尊にお授けになつて、慎みて
勿な怠りそとてねんごろにお諭しになつた。

尊は神劍をいたゞいて大層お喜びになり、勇躍して東國に向は
せられ、進んで駿河國の焼津にお出でになつた。此の時土賊ども
が狩に事寄せて、尊を廣野の中にお誘ひ申上げて、火を放つて野を
焼いたので、尊は倭姫命からお受けになつた神劍を抜き放つて、草
を薙ぎ拂ひ向火を以て却つて賊を討ち亡し、その御稜威に依つて
御危難を免れさせられた。それから後この神劍を草薙の神劍と
申上げるのである。

尊は更に進んで東國平定の功を完うし、御歸途尾張國に入らせ
られ、つひに恐れ多くも伊勢の能褒野で神去り坐しましたが、神劍
は妃宮みま簀媛すひまの御もとにお留めおきになつた關係から、當國熱田に

とゞまり、而してこゝに奉齋せられることゝなつた。これが熱田神宮の起源である。

かくの如く官幣大社熱田神宮は、三種の神器の一と仰ぎたてまつる草薙神劍を奉齋する大宮で、神宮に亞ぐ重い御社柄である。されば御歴代皇室の御崇敬極めて厚く、殊に明治天皇は、明治元年勅使を差遣して王政復古の御奉告を爲さしめらるゝ等、特別に深い思召のましましたことが拜せられる。

その後行幸を始め、高貴の方々の御參拜多く、皇威の隆昌と共に、神徳いよゝゝ内外に遍照し、朝夕大前に額いて奉賽の誠を捧げまつる者數知れぬ有様である。

雄大な神明造の社殿はよく整備せられた神域と相俟つて、森嚴な靈氣が充ち満ちてゐる。

明治天皇御製

神代よりうけし寶をまもりにて治め來にけり日のもとつ國

第十四課 樞原神宮

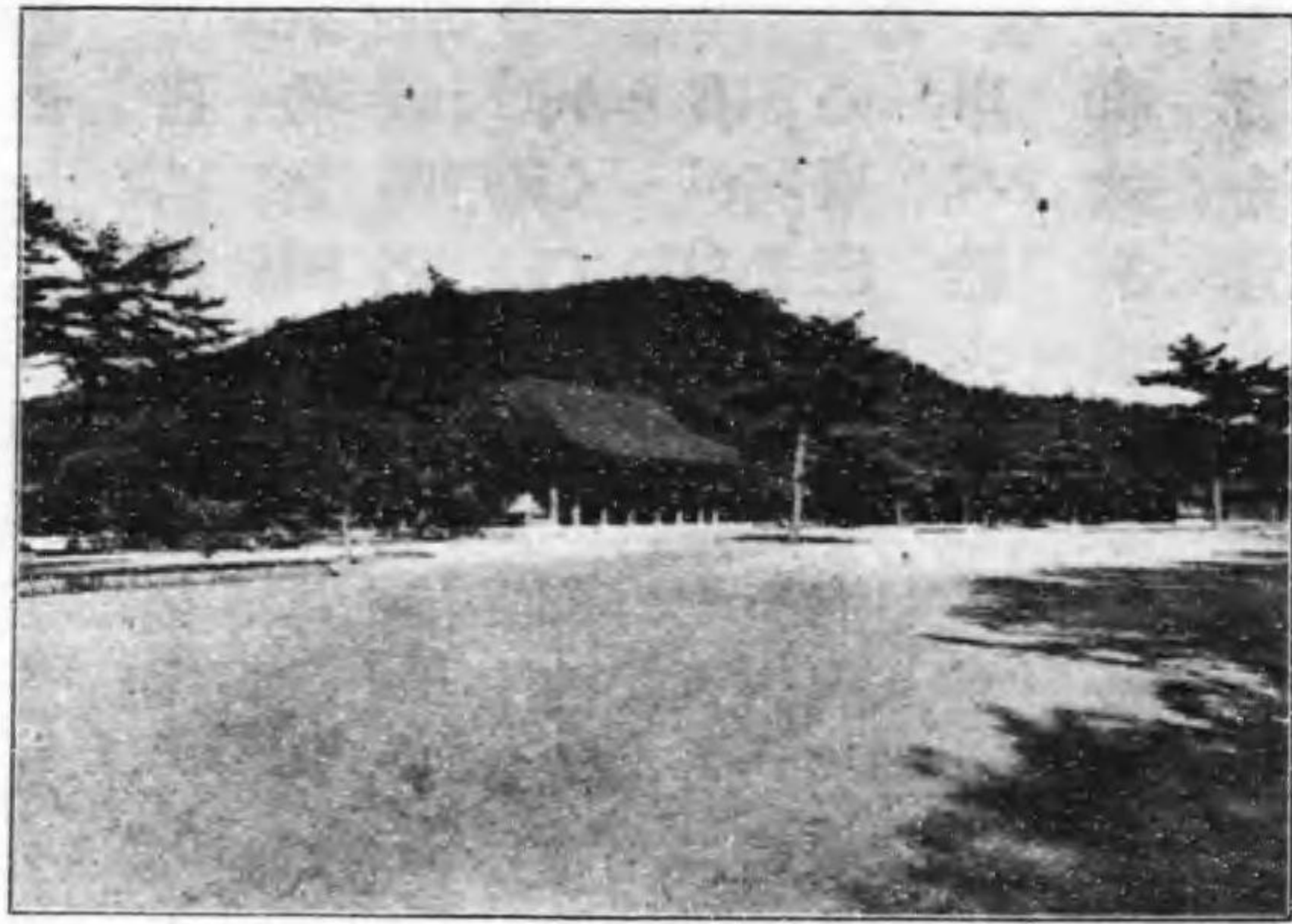
樞原神宮は、神武天皇とその皇后媛踏鞴五十鈴媛命とを奉祀する大社である。奈良縣高市郡畝傍町に鎮座し、社地は往古の樞原宮の舊址で、畝傍山の麓にある。

皇孫瓊々杵尊は、皇祖の神勅を奉じて此の國土に降臨せさせられ彦火々出見尊、鸕鷀草葺不合尊に至る御三代までは、九州の南端日向に坐しまして、正しき道を養つて厚く人民を愛撫し給ひ、以て國家大統一の準備を進めさせられた。又天孫の御降臨に先つてこの國土に派遣せられた武甕槌神、經津主神は、皇祖の神勅を奉じて大國主命に國土の奉還をすゝむると共に、更に諸方を平定して關東方面まで鎮撫せられた。又素戔嗚尊の御子大國主命は始め

*或は六代の御孫ともいふ

少彦名命と力を協せて、我が日本の國土を經營して、偉大な御功績を樹てられたのであるが、天孫の御降臨に際して、皇祖の勅を畏み奉つて、其の一切を奉還して君臣の名分を明かにせられた。かくの如くこれらの神々は草昧の時代に於て、身を以て國土の經營、人民の教化に當り給うたので、千載の後までも其の勳功を仰がれることゝなつた。即ち大國主命は出雲大社に、武甕槌神は鹿島神宮に、經津主神は香取神宮にそれ〴〵祀られて、國民の崇敬をうけて居させられるのである。

さて以上の神々の御苦心によつて、人民に大御恵が行き渡り、だん〴〵と國家統一の緒について來たのであるが、しかし遠い國々には悪者が割據して未だ皇化に霑はず、良民を苦めてゐる狀況であつた。そこで神武天皇には、汎く天下を平定して皇祖の神勅肇國の大精神を實現せられやうと、九州の南方日向の都から多くの



概原神宮

常に「天つ神の御子」といふ御信念を以て艱難に屈し給はず、神勅を

舟師を率ひて東遷せさせられ、七年の年月を閲し、しかも幾多の御

困難に遭遇せられつゝ、大和に入らせられた。即ち皇兄五瀬命は河内の孔舎衛坂に於て長髓彦と戦ひ、流矢に中つてつひに神去りまし、又熊野の荒坂津といふ處に於ては、皇軍が悪氣に襲はれて、悉く病み伏して進むことが出來ず、或は八十泉帥、土蜘蛛などといふ猛惡なる種族と惡戦苦闘せられるなど、實に慘憺たる御苦心を重ねさせられたのであるが、天皇は

仰ぎ、天神地祇を祀つて諸虜を平げ、遂に國家統一の天業を恢弘せさせられたのであつた。

茲に於て八紘を宇としたまふといふ廣大無邊の御規模を以て、皇都を橿原の地に奠め、はじめに御即位の大禮を行はせられた。これ實に我國の紀元元年である。

かくて天皇は御即位の四年に

我が皇祖の靈や、天より降臨りて朕が躬を光助けたまへり。今諸の虜已に平ぎ海内無事なり。以て天神を郊祀りて用て大孝を申べ給ふべし。

と仰せられて、靈時を鳥見の山中に設け、皇祖天つ神を祀つて、敬神の實を示し、大孝を申べさせられたのである。

明治二十三年、恰も神武天皇即位紀元二千五百五十年に當る時、

六合を兼ねて以て都を開き八紘を掩ひて宇とせむこと亦可からずや（橿原の詔の一節）

聖徳天業を萬代にお傳へあそばさうとの御叡慮により、橿原神宮を其の宮址に創建せられ、官幣大社に列せられた。

社殿の規模は莊嚴雄大、神域の風致も宏莊森嚴で、遠く天の下を治しめした橿原宮の古も偲ばれて、自ら敬虔の念に堪へざらしめる。

例祭は毎年紀元節の當日、即神武天皇が橿原の宮で始めて即位せさせられた日に當る二月十一日に行はれ、勅使が參向して莊重な祭儀が執行せられる。

世界各國は盛衰興亡目まぐるしいやうな歴史を繰廣げて居る中に、我が大日本の皇基は大磐石の如く、皇統連綿、大御稜威のいよ／＼輝き渡るまゝに、八紘一字の御方針は着々として實現の歩を進めつゝあることは、國民の齊しく慶賀にたへぬところである。

この橿原神宮を始め、皇兄五瀬命を祀る紀伊の竈山神社を仰ぎ

奉るはもとよりその大業を翼賛せられた道臣命、大久米命、可美眞手命、天種子命、天富命、其他の諸功臣に對しても深甚なる崇敬の誠を捧ぐべきである。

明治天皇御製

樞原のとほつみおやの宮柱たてそめしより國はうごかず

第十五課 天皇並に皇族奉祀神社

敬神崇祖の御精神は御歴代聊もかはることなく、瓊々杵尊の降臨以來、日向御三代の御治績は一方ならぬ聖徳を積ませられつゝ、非常に永い歳月を重ねさせられたことは、神武天皇の御言葉にもあつて、神典日本書紀に明記してある。

今日に於ては三柱の皇御孫尊の御祭祀はそれごとく、御由緒の地に嚴かに行はせられてゐる。即ち瓊々杵尊は大隅の霧島神宮に

皇は神にし坐せば水鳥のすだく水沼を都となしつ
皇の歌 七頁参照

仲哀天皇、神功皇后
香椎宮
氣比神宮
應神天皇
宇佐神宮
石清水八幡宮
宮崎宮

祀らせられ、彦火々出見尊は大隅の鹿兒島神宮に祀らせられ、鸕鷀草葺不合尊は日向の鶴戸神宮に祀らせられてゐる。

神武天皇以來も、御祖先崇敬國民愛撫の御精神はますゝ堅く、天業は恢弘して皇威もいよゝゝ八紘に輝き、國民は

皇は神にし坐せば

といふやうに歌つて、天皇を直に神と申上げ、天照大神そのまゝの神と仰ぎ奉つて御代々を経て來たのである。その御歴代のうちにて神社を建設して御奉齋申上げたのに神武天皇を祀る樞原神宮、宮崎神宮は申すまでもなく、仲哀天皇を祀る香椎宮、應神天皇を祀る宇佐神宮、桓武天皇を祀る平安神宮、後醍醐天皇を祀る吉野神宮、後鳥羽天皇、土御門天皇、順徳天皇を祀る水無瀬神宮等の官幣大社があり、又、崇徳天皇、淳仁天皇は白峰宮に、安徳天皇は赤間宮に、官

彦五瀨命
 龜山神社(官大)
 日本武尊
 建部神社(官大)
 大吉備津彥命
 吉備津神社(官中)
 大甕古命、建沼河別命
 伊佐須美神社
 (國中)
 豊城入彦命
 二荒山神社(國中)
 能久親王
 臺灣神社(官大)
 臺南神社(官中)

幣中社として祀られ給うてゐる。なほ又皇親としては、後醍醐天皇の建武中興の聖業を翼賛して、強敵たりとも恐れず、百難來るも屈せず、まつしぐらに日の本の道を進み給うた護良親王の鎌倉宮を始め、宗良親王は井伊谷宮に、懷良親王は八代宮に、尊良親王、恒良親王は金崎宮に、何れも官幣中社として祀られてゐる。

殊に明治維新の大業を完成して肇國の天業を世界に御示し遊ばされた明治天皇が崩御あらせられて後、天皇を思慕し奉る國民の念慮は日一日と切なるものがあり、遂に明治神宮の創建を拜するに至つたことは、今尙我等の記憶に新なるところである。

次には、徳川幕府の威力が衰へて内治外交の容易ならぬ難局に立たせられて、大權が漸く朝廷に復歸すべき端緒を開かせられ、又舊慣を破つて天下諸侯の意見を徴して、萬機公論に決する立憲の

基礎をお起し遊ばされた孝明天皇を新に御由緒の深い京都の平安神宮に奉祀せられ、又我が郷土大津に都を奠めさせられ、中興の聖業たる大化の改新を行はせられた天智天皇を祀る近江神宮が、琵琶湖の邊なる滋賀の地に建設せられたことは實に意義の深いことゝ申さねばならない。

第十六課 明治神宮

東京市内電車を青山神宮前停留場で下車して、廣い表參道を行くと、約十丁ばかりで神宮橋に達する。橋を渡り、大鳥居をくゞつて南參道に入る。兩側に茂り榮える木立の間を進むと、暫くにして御橋に到る。古風床しい純日本式の石橋である。楓樹が枝を交へて居る下を走る滾々たる清水は、岩にあたつて玉と碎け、人をして溪流に臨むの思あらしめる。この御橋を渡つて、左に折れて

第二の鳥居を過ぎ、又右に折れて第三の鳥居の前に出る。



明治神宮

御水屋の清水で、手を清め口をすゝいで南神門を入れれば、古松の緑を背景にした白木造りの拜殿、廻廊が神々しく仰がれる。

明治天皇、昭憲皇太后、御二方のおほみたまがとこしへに此處にしづまりますと思へば、かしこさが殊に身にしみる。

社殿の構造は流造（ユヅク）といふ莊嚴な様式で、御用材は木曾及台湾の檜を用ひられ、その數大小五千五百餘本に達したとのことである。この御造營のとき、各地方の青

年團等より御手つだひを願出づる者が多かつたので、何れも十日間を限つて土木に奉仕することを許された。此等奉仕の團體は、北は北海道より南は沖繩に及び、其の數實に一萬數千人。何れも燃えるやうな至誠と不撓不屈の元氣とを以て事に當り、寒暑を冒し風雪を凌ぎつゝ、ひたすら廣大無邊なる御鴻恩の萬分の一に報い奉らうと奉仕したので、他の職工人夫に至るまで、悉くその感化をうけ、能率が上り、工事が非常に捗取つたといふことである。又境内の廣さは約二十三萬坪、舊御苑と舊御殿との邊をのぞいては、立木が極めて少かつたため、新に多數の樹木を植栽せられたのであるが、大部分は國民の眞心こめた献木で、其の數實に十萬數千本。小學生の献つたのも少くない。中には朝鮮、台灣、樺太、關東州などの遠方より献納したのもあつたが、枯損したものは殆んどなく、皆勢よく根づき、今は鬱蒼たる樹林を成してゐる。これ畢竟

掘取る者、運ぶもの、植込む者が一様に心を盡して、大切に取扱つた
ゝめであらう。

参拜を済ませてから寶物殿に到り、御遺物を拜觀する。一つ一つの御品の上に、國家の隆昌と國民の幸福とを思召す外何物もあらせられなかつた明治天皇の御日常を仰ぎ奉り、又日本婦道の鑑として、聖業をよく九重の深きに御翼賛遊ばされた賢后の御傍をしのび奉つては、國民たるものたゞ、感激の涙なくしては拜することが出来ない。

それより社務所に行き、舊御殿、舊御苑の拜觀を願ふ。案内の人に導かれて、まづ社務所の隣なる舊御殿を拜觀する。御殿は質素な平屋で、一に萩の御茶屋とも稱し、御在世中しばしば行幸、行啓あらせられた處であるといふ。

此處を出て舊御苑に入る。苑内には櫟、檜、栗等が鬱蒼として茂

り美しい熊笹が繁茂して、さながら別天地に遊ぶ思がする。樹立の間の細道をたどつて行けば、程なく隔雲亭といふ小さな建物の前に出る。前方に見える細長い池は南の池といひ、昭憲皇太后が御在世の砌、屢々御清遊を試みさせられた御由緒の深いところである。

舊御苑の拜觀を終り、北参道より神域の東方約十町にして外苑に至る。此處は舊青山練兵場のあとで、明治の聖代、天皇には親しく觀兵式を行はせられ、又大正元年九月には、大葬の儀を行はせられた御由緒の深い處である。今は明治神宮外苑として、聖徳記念繪畫館を始め、壯大なる競技場、野球場、相撲場、水泳場等が設けられ、神域の森嚴莊重な風致に對し、明快廣潤な氣分が漂つてゐる。

繪畫館に入り、御在世中の御事蹟を、現代第一流の畫家が畢生の心血を濺いで描いた日本畫四十面、洋畫四十面を拜觀して、御聖徳

の廣大無邊な身に、六層感激の念を深く出た。面々其感より、尙坐盤
明治天皇御製

うつせみの代々木の里はしづかにて都のほかのこゝちこそす
れ

第十七課 出雲大社

太古草昧のとき大國主命は、御父素戔嗚尊の御遺業を継ぎ、悪も
のどもを平げ、よく民をお治めになつたので國造大神とまで崇め
られた。時に天照大神の御使者武甕槌神、經津主神が此の地に下
つて左の如く申された。

天照大神の勅に、此の葦原の中つ國は、我が子孫のしろしめす國
なりと言依さし給へり。汝が命、快く此の國をたてまつり給は
んや如何に。

大國主命は深く遠く將來を慮つて答へて申すには、

我もとよりになみ奉る心なし。
我が子事代主とはかりて答へ
申さん。

此の時事代主命は取魚のため美
保崎といふ處に居られたが、使を
得て急ぎ歸つて、父君に申すやう。
かしこし、此の國は天神の御子
にたてまつり給へ。

それで大國主命は、なほ吾が子建
御名方に異存がないならばと申
上げたので、天使は其の方に交渉
を進める。建御名方命は、初は不服であつたが、力競々の末に、信濃



出雲大社

を進める。建御名方命は、初は不服であつたが、力競々の末に、信濃

の諏訪に退敗して、つひに歸服した。大國主命はかやうにして部下の心を恭順の方に統一し、一切不服のない事を認めて、

此の葦原の中國（まつかに）は、仰せのまに、皇孫にたてまつりて、とこしへに天つ日嗣を護りまつらんと申して、恭しく國土を安らかに奉獻した。

大御神は其の厚い真心を賞して、命の爲に特に壯大なる宮殿をお造らせになつた。これが即ち出雲大社の起源である。

爾來月日を経ること幾千年、神代ながらに莊嚴なる社殿の千木を仰いで、命が國土を奉獻して君臣の道を明かになされた神徳の高きに胸うたれ、稻佐の濱邊に逍遙しては、寄せては返す波の音に、遠く御國讓の故事が追懷せられる。

第十八課 靖國神社

東京九段坂の上に高く聳えてゐる天下無雙の大鳥居。この奥には別格官幣社靖國神社がある。

遠くは維新前後君國の爲に生命を捧げた烈士の英魂を始め、日清、日露、日獨、濟南事變より、近くは滿洲、上海、支那事變等幾多の戦役に於て、名譽の戦死を遂げた忠勇義烈の英靈が、合祀せられてゐる。即ち陸海軍人はもとより、苟くも皇國の臣民として國事に斃れたるものは、上下を論ぜず、總べて此の社に祀られ、永く護國の神と仰がれて、畏くも現津御神にまします至尊の祭祀に預り給うのである。

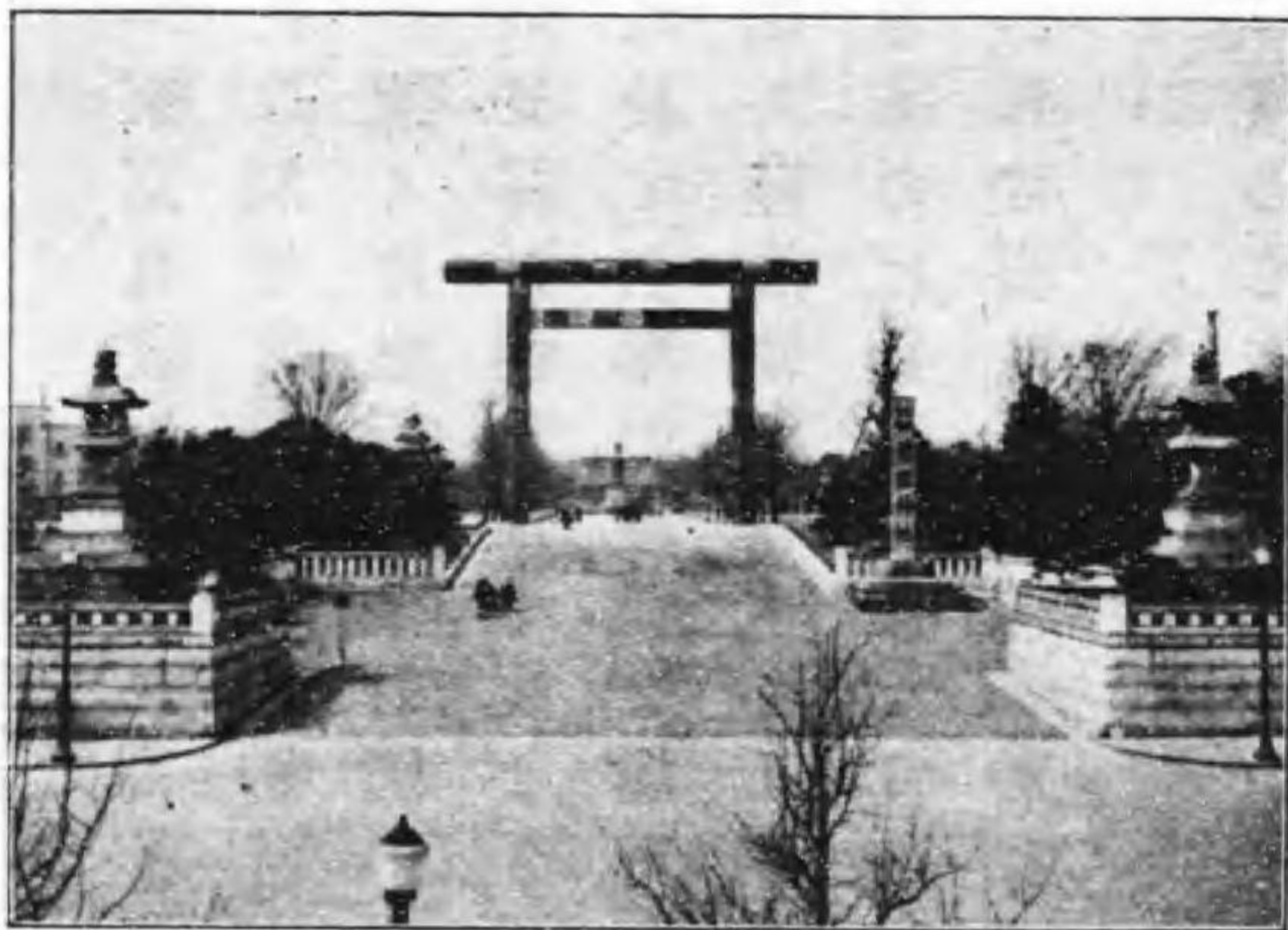
謹んで本社創建の由來を按ずるに、初め明治元年六月東都江戸城内に於て、同じく七月京都東山の河東操練場に於て、何れも嘉永

* 合祀英靈十七萬九千
四百柱昭和十五年四月
合祀現在

六年以降皇國の爲に生命を亡つた方の英魂を合祀して、盛大莊嚴

な招魂祭を行はれたが、翌二年六月更に明治天皇の勅慮によつて、九段坂上に東京招魂社を建てさせられ、合祀の祭典を舉行せられた。

思ふに、明治神宮は明治天皇を崇仰欽慕し奉る國民の至誠によつて造營せられたのであるが、靖國神社は明治天皇が國民を思召す深い御仁慈によつて創建せられたもので、そこに君民相和の誠と、親子にも勝る情誼が如實に窺はれて、洵に有難い極みである。



靖國神社

と、親子にも勝る情誼が如實に窺はれて、洵に有難い極みである。

靖國神社では、神靈の合祀祭典を行はせられるたびごとに勅使の御差遣があり、嚴かな臨時大祭を執行せられる。

また毎年春四月三十日と、秋十月二十三日の例祭には、必ず勅使をつかはして御幣物を奉らしめ給う例である。殊に明治、大正、昭和の大御代を通じて、天皇、皇后兩陛下の行幸、行啓を辱うし、御親拜を賜ること幾十度、御代拜、各皇族宮殿下の御參拜等は數へきれない程である。されば神社は日を逐うて社殿整備し、境内の色々の設備も面目を改めて、全国各地よりの參拜者は、絡繹として日夜を別たず、社頭はいつも殷賑を極めてゐる。

尙又各地方に於ても護國神社として此等の英靈を慰むべく齋き祀られてゐるが、其の他の護國の英靈に對しても、之を慰め給う事は同じである。即ち昔和氣清磨は

我が國家開闢より以來君臣定りぬ。臣を以て君とすること未

だ之れあらざるなり。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人
人は宜しく早く掃除はらひくべし。
と神の御教をそのまゝに直言し、妖僧道鏡の肝膽を寒からしめて、
大義名分を萬世に明にしたが、後世、護王明神と崇められ、護王神社
として祀られて居る。

楠木正成は死に臨んで、弟正季が七たび生れかはつて逆賊を亡
ばさうといはれたのを喜び首肯うなづいて、莞爾として兄弟刺し違へて
世を去られたが、湊川神社に祀られてゐる。

吉田松陰は刑場の露と消えようとしたときに、
かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂
親思ふ心にまさるおや心今日のおとづれ何ときくらむ

と従容として辭世の歌を残された。又、乃木大將は日露戦争のと
き、旅順口を陥れて赫々たる偉勳を立てられたが、明治天皇の御

後を慕ひ奉つて、

うつし世を神さりまし、大君のみあとしたひて我はゆくなり
の歌に懷を述べて殉死せられた。これらは皆一生盡忠至誠の人
々で、何れも神に祭られてゐる。日本海々戦に露西亞の艦隊を撃
滅して海國日本の意氣を世界に示された東郷元帥の東郷神社は、
明治神宮の近い處に建てられてある。

我が神州は古來敬神尊皇愛國を以て第一とする。皇室國家に
功勞のあつた者、臣下にしてなほ皇國の神祇と崇められ、畏くも
天皇陛下の祭祀に預り給うことは、眞にありがたい極みである。
明治天皇御製

靖國のやしろにいつくかゞみこそやまと心のひかりなりけれ
昭憲皇太后御歌

神垣に涙たむけてをがむらしかへるをまちし親も妻子も

第十九課 氏神と産土神

氏神様と云へば、先づ鎮守の祭禮を思ひ、鎮守の祭禮と云へば、あの勇ましい太鼓の音や神輿ぶりが思ひ出される。我々氏子にとつて氏神様ほど親しみ深く懐しさを感ずるものはない。市や町村の鎮守の神様は、昔其の土地を開いた人々の祖先の神を祀つたものもあり、又は何かの縁故があつて、其の土地の守護の爲に或る神を祀つたのもあるが、とにかく、其の地の中心として、氏子の生活と密接な關係にあるのである。

鎮守様の祭禮は一年中又と得難い楽しみである。全町又は全村の氏子が擧つて、老若男女皆日頃の勞苦も打忘れて喜び騒ぐ。又夏の日が落ちて月が漸く上る頃、一日の勞を終へて、涼を求める村人の影が三々五々に集つて來て、鎮守の森はやがて賑やかな踊まわりのの

場まわりのになることもある。豊年ならば詣で、お禮を申上げ、旱魃ならば雨乞をする。洵に鎮守の森は一村、一郷の中心であつて、人々は慈母のやうに懐しい其の懷ふところに抱かれて、祖先の遺業を感謝し、毎日平和に楽しく仕事に勵みつゝ、村の榮えと、子孫の繁榮とに全力を捧げる。

しかし氏神とは嚴格な意味では氏の祖神、即ち氏族の祖神を申したのであるが、延いては祖神でなくとも、同一血族の氏全體が崇敬する神をもかく申したのである。

抑も我が國の成立した所以を考へて見るに、古代に於ては、所謂氏族制度が社會組織の基本になつて國家が成り立つたのであつた。即ち我が大和民族は同一の祖先から出た諸の氏族が社會を組織し、是等の氏族が相集つて天皇を中心として、家族的國家が成り立つて來たのである。而して各氏族には氏うぢの上かみと稱して、今日

の一家の戸主のやうな地位の人があつて、この氏の上が一族一門の氏人を率ゐて、世々その家業を繼承しつゝ、朝廷に奉仕して來たのであつた。

かく祖先を同じくし、職業を一にした血族團體には、氏族全員を擧げて崇敬祭祀した祖神があつて、之を氏神と申した。即ち藤原氏が其の祖先天兒屋命を祀り、忌部氏がその祖太玉命を祀つたやうなのは、氏神の最も顯著な例である。

氏族制度は國家の體制であり、祖先崇拜は傳統的信仰であつた。かくの如く我が大和民族は氏の上なる者が氏人たる氏子を率ゐて氏神を祀り、その恩賴に感謝すると共に、一家一族より、延いては子孫後裔の繁榮を祈願して、益々氏人としての自覺の念を盛にし、血族間相互の團結を鞏固にして來たのであつた。

然るにだん／＼と時代が進んで社會組織が複雑になるに従つ

て、氏族の移住等によつて、氏神氏子の觀念は、氏族制度と共に次第に變遷して、或は一の氏族が移住した地方に、以前から鎮座になつてゐる神社を新に氏神とするなど、氏神の觀念は漸く産土神の觀念と混淆するに至つたのである。

産土神とは吾々が生れ出た土地を守護して下さる神のことである。鎮守の神である。鎮守の森にまします産土神は、多くは其の土地、その土着の人民と何かの關係があつた。或はその土地を開拓せられた祖神を祀つたものもあり、或はその土地の經營發展に功勞のあつた神を祀つたものもある。元來氏神は血族上より結びつけられた神であるのに對して、産土神は土地の上から自己と密接な關係のある神であるが、今日では産土神と氏神とは全く混同せられて、ある一定の土地に鎮座する神を氏神とも産土神とも稱し、而してその神社を中心とした一定の地域に居住する皇國

の臣民を氏子と稱するのである。
 氏神、産土神は、實に一村、一郷の中心であり、敬神の思想は此に興り、愛郷の精神は此より湧き出るのであつて、天下の此の思想精神が一に團結して、皇國は眞に世界無比の國體を成して居るのである。祖先の神靈は長へに鎮守の森に鎮りまして、子孫の上をお守り下さるのであるから、氏子たるものは常に有難く懐しい氣持を持つて鎮守の神を、一村一郷の中心として、いやが上にも尊崇の誠を捧げねばならぬ。

第二十課 學術産業の神

學問藝術の道に功績のあつた先哲、又殖産興業の發展や、國民生活の向上に偉大な功績を遺された徳望の士も、帝國の神祇として神社に奉齋せられ、國民の尊崇を享けてゐる。

我々は習字の清書や圖畫を村の天神様に奉納して文字や學問の上達するやうに祈願したことを思ひ出す。天神様として崇められてゐる菅原道眞は、我が國の文字の神様として廣く衆庶に信仰せられてゐる。又國防や海運の神として名高い住吉の三神も古くは敷島の道の守護神として仰がれた。ふみわけよ大和にはあらぬ唐鳥の跡を見るのみ人の道かは



生先樹藤

(荷田春滿)

漢學萬能の時代にあつて、蹶然我が古道の復興に努力して、國家的自覺を促した荷田春滿は、京都稻荷山の麓なる東丸神社に祀られてゐる。その後を承けて國典國史を研究し、我が肇國の大精神に立脚した國體論を唱へて、益々國民の尊皇愛國の精神と敬神崇祖の信念とを強くし、民族的自覺心を振起せしめた賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤などの各先哲は春滿翁と共に國學の四大人と仰がれてゐるのみならず、それ〴〵賀茂神社、本居神社、彌高神社等に祀られ、又幼時から刻苦勉勵して學問修養の道に専念し、長じては孝養よく母に仕へ、そのかたはら多くの門人に聖賢の道を説き、崇高なる人格と、比類のない學徳とを以て、偏く郷黨の人々に偉大なる薰化を與へた中江藤樹先生は、近江聖人と唱はれ、今や藤樹神社に祀られて天下の崇敬を聚めてゐる。

産業の神として五穀の守護神倉稻魂神を祀る神社は官幣大社

秋田市東根小屋町

高島郡青柳村上小川

稻荷神社を始め、全国各地に奉齋せられ、また官幣大社安房神社の祭神天太玉命も、神代の祭祀に偉功のあつた神ではあるが、一面産業の神として崇敬せられてゐる。

古道に積る木の葉を搔分けて天照す神のあし跡を見む

(二宮尊徳)

貧賤な農家には生れたが、東西稀なる經濟學者として、又社會救済の偉人として、艱難勞苦を厭はず、至誠、勤勉、努力、終始一貫人々の生命の爲に、農村漁村の救済の爲に、又我が國産業の發達のために、自分の利害得失を顧みずして生涯献身的に働いた二宮尊徳は、二宮神社に祀られ、その報徳の教と共に、今尙ほ世道人心を感化し鼓舞してゐる。

されば我々國民は皇國の神祇として祀られ給う此等先賢、徳望の士の事蹟を深く究め、その精神を體得して、益々學を修め、業を習

ひ、以て各臣民たるの本分を盡さねばならない。

第二十一課 近江の神社

日本一の琵琶湖を以て名高い近江の國は、又古い歴史の國として有名である。

神代の昔からその名を知られ、我が國開闢の祖神、伊邪那岐大神の御鎮座より、日本武尊の御東征の史實を始め、景行、成務、仲哀三天皇の都せられた高穴穗宮、又中興の聖天子天智天皇の皇都を奠めさせられた大津の宮、聖武天皇の紫香樂宮など、由緒の深い舊蹟に富んで、如何に往古より皇室との關係が深く、且つ政治、文化の中心地であつたかを物語つてゐる。

まことに我が近江國は、山紫水明の詩の國であり、古い史蹟と傳説に富んだ歴史の國である。

而してこの古い郷土の歴史を語り、祖神開拓の偉業を傳へ、しかも近江人累代精神生活の中心と仰いで來た由緒ある神社が、遠く神代の昔から續いて今日に現存してゐることは、これ又近江の大なる誇としなければならぬ。

現在近江の國には、官幣大社四社、官幣中社一社を始め、縣社四十八社、郷社七十九社、村社九百一社、無格社八百五十七社、護國神社二社、合せて千八百九十二社の神社が、皇國の護り、郷土の鎮守として御鎮座になつてゐる。

此等の神社はそれ〴〵尊い由緒を有せられるのであるが、今其中最も御社格の高い官幣社五社について略記する。

一、官幣大社日吉神社

比叡山の麓、琵琶湖のほとりに鎮ります官幣大社日吉神社は、幽邃森嚴なる神域と、雄偉壯麗なる社殿とを以て名高い。

* 神社数は昭和十五年六月十日現在に依る

*西、東兩本宮の本殿は日吉造へは聖帝造と稱し神社建築の一の基本形式（第七課參照）をなすもので、國寶に指定されてゐる。此の神社には其の他にも數多くの國寶建造物がある。



日吉神社

比叡登山口から右に岐れて、大鳥居をくぐると、大宮川に架せられた古びた大きな石橋が見える。上のが本宮橋、中のが走井橋、下のが大神橋で、これを日吉三橋と云ひ、國寶になつてゐる。潺々として流れるせせらぎに心を澄せて坂路を上り、山形の朱塗の鳥居をくぐる。これが有名な山王鳥居でこの神社獨特のものである。やがて神前に至れば仰げば鬱蒼として天を摩する老杉の緑に映えて、朱塗の樓門はおほどかに營まれ、その中に拜する宏壯な神殿、その後には聳ゆる千古斧鉞を入

れない比叡の連山、流石に神代ながらの靈氣に充ち満ちてゐる。この御社は西本宮で素戔鳴命の御孫大山咋命おほやまのむすめがお祀りしてある。古事記に

「大山咋神、此の神は近淡海ちかふみの國日枝山に坐す」

とあり、神代の昔から比叡山の東の尾なる牛尾山上に鎮りまして、廣く此の地方一帯を開拓せられた祖神であり、また五穀の守護神と仰がれてゐる。而して人皇第十代崇神天皇の御代にその和魂にぎみたまを山麓に遷し祀つたのである。

西本宮から參道を右に、轟々とのびた杉の木立の間を縫ひ、多くの攝社末社を拜しながら百米ばかり行くと、東本宮に達する。御祭神は大國主命で、天智天皇が天津の宮に都を奠めさせられたとき、大和國大三輪おほむらからこの大神の和魂を遷し祀られたのが、本宮の起りであるといふ。爾來西本宮と共に永く皇都鎮護の大神と

崇められて來た。

日吉神社は古來皇室の御崇敬厚く、後三條天皇を始め奉つて、御歴代の行幸も度々あり、國家事ある毎に勅祭を行はせられた。又傳教大師が比叡山上に延曆寺を建てられたとき、この社を大比叡山王小比叡山王と崇め一山の守護神と仰ぎ、天台宗を廣めたので其の興隆と共に本社の威光も愈々著はれた。建武三年正月足利尊氏京都に攻め入らんとするや、後醍醐天皇は坂本へ遷幸あらせられ、當社西本宮の彼岸所を頓宮とし給ひ、朝敵降伏を祈願せられ、後、新田義貞も一族擧りて朝敵の討伐に當らんことを神前に誓ひ、其の祐助を祈つて傳家の寶刀鬼切を奉獻した。其他一般庶民の崇敬を集め、今日その分靈を祀つてある神社が全國四千社に及び、滋賀縣だけでも二百數十社に達してゐる。

毎年四月十二日から十五日にかけて行はれる山王祭は、全國に、

比類のない豪壯な神輿ぶりて有名である。暮色蒼然たる牛尾山上から、老杉古檜の間に隠見する松明を先頭に、神輿が物すごい勢で八町の急坂を下山する午之神事や、櫻花爛漫たる參道を、白い襦袢に鉢巻姿の若者達が七社の神輿を擔いで練る勇壯な渡御の行列には、其の昔叡山の荒法師が御輿を奉じて威勢を振つた神輿振りの古事も偲ばれる。

二、官幣大社建部神社

近江八景の一として名高い瀬田の唐橋を渡つて、町の中を二三百米行くと、正面に官幣大社建部神社の一の鳥居が高くそびえてゐる。參道の兩側に繁茂してゐる緑滴るばかりの松並木に通ふ風の音もすがすがしい。石橋を渡つて第二の鳥居をくぐると、正面に素木造の社殿がくつきり浮立つて仰がれる。

御祭神日本武尊は、景行天皇の皇子。御年僅かに十六歳の時、し

かも金枝玉葉の御身を以て、九州の凶賊熊襲を討ち平げてお歸り



建部神社

に住はせられた御妃の布多遲比賣命（父は近淡海の安國造）は御子

遊ばすと、御席未だ煖まらぬのに、再び勅命を奉じて遠く東國の蝦夷征伐の途に向はせられて、ひたすら皇道の宣布と、國內の平安とに御力を盡させられたが、歸途伊吹山に於ての御病の爲に、遂に伊勢の能褒野で神去りました。時に御年三十二歳。天皇その御早世を深くお悼み遊ばされて、尊の御功名を永久に傳へる爲にと、神前郡に建部をお置きになり、其處

神前郡建部郷千草嶽

稻依別王と共に尊を御祀りしたのが、建部神社の起源である。

其後天武天皇の御代當時の國司が、此の神社を近江一國の守護神として國府の瀬田に奉遷し、一の宮と仰ぎ奉つたのが當社で、例祭には伊勢界の鈴鹿山、山城界の逢坂山、伊賀界の笹ヶ嶽、越前界の虎杖山の四至に榊立を行つて來た。その後清和天皇の御代に至り官社に列せられたのである。されば昔から武神として皇室の御崇敬を始め、武門武將の尊崇も深く、源賴朝の參籠したことは平治物語に出て居る。明治十八年官幣中社に列し、同三十二年官幣大社に陞格せられた。例祭は四月十五日で、特殊神事に二月四日の護國祭、八月十七日の船幸祭等がある。尙國寶には御妃と御子の神像があり、重要美術品には文永七年の石燈籠がある。

仰ぎ見れば畏くも今上天皇陛下が東宮殿下にましましたとき、當社に御參拜遊ばせられて、御手づから社頭に御植ゑあそばされ

た松の樹が青翠滴るばかりに生長して、尊の御功績を稱へまつるが如く拜せられる。私どもは尊の神靈の大前に深くひれ伏した。明治天皇御製

まつろはぬ熊襲たけるの猛きをも討ち平げしいさををしも
三、官幣大社多賀神社

伊勢へ参らばお多賀へ参れ

お伊勢お多賀のお子ぢやもの

古く俗謡にまでうたはれてゐる如く、官幣大社多賀神社は、畏くも天照大神の大御祖神にます伊邪那岐命、伊邪那美命をお祭りする有名な大社である。古來壽命長延の神として全國よりの参詣者が多く、いつも社頭が殷賑を極めてゐる。

彦根驛から電車で約十分あまりで、多賀驛に着く。兩側には土産物を賣る店や、旅館等がところ狭きまでに立並んで、土地の繁榮

を物語つてゐる。



多賀神社

石の大鳥居をくゞると、古風な反橋が見える。宏大な神域は塵一つないまでに掃き清められて美しい。こもりと茂つた森を背景にして正面に拜殿、幣殿、その奥に大神の鎮ります本殿が一段高く拜せられる。

古事記に「伊邪那岐大神は淡海の多賀に坐します」とあつて、神靈がこしへに此の地に鎮りまして、國土萬物を守り給ふ。まことに畏き極みである。本殿以下の建物は去る昭和七年國費と崇敬者の淨財とを以て、御造替せられたので、殊にこの御造營

にあたつて、畏くも 今上陛下より御内帑金を御下賜あらせられ、又秩父宮を始め奉つて、十六宮家より御寄進の恩命を拜したることである。未だ檜の香清々しい莊麗な神殿を拜し、今更ながら御神徳の廣大なことと、皇室の御敬神の念の深くましますとに感激した。

例祭は春、夏、秋の三回行はれるが、四月二十二日の大祭には、古式な馬頭人の渡御があつて特に賑やかだ。昔は十萬石以上の大名が神事奉行となつて、士卒を二百人以上も率ゐて参向して、盛觀を極めたといふ。

四、官幣大社近江神宮

近江神宮は大津市の西北、琵琶湖を一望のうちにおさめる景勝の地、錦織宇佐山の中腹に鎮座あらせらる。

祭神天智天皇は第三十四代舒明天皇の皇太子に立たせられ、皇

極天皇、孝徳天皇、齊明天皇の御代にも引續き皇太子として大政に参畫せられた。此の間蘇我氏の專横を膺懲して君臣の分を明かにせられ、或は大化の改新に、或は蝦夷肅慎又は三韓の御經營に御心を盡させ給うた。齊明天皇崩御の後を受けさせて、第三十八代の御位に即き給うや、先づ内治の充實に御心を注がせ給ひ、其の六年には國內統治の要衝たる近江に都をお奠めになつた。而して近江令を御制定になつて、我國法制の大本を御確定になり、學問技藝を奨めさせられて、文化の進展に叡慮を注がせ給うたのである。御聖代を近江朝と稱へ仰ぎ奉らざるはない。

而して今や紀元二千六百年の佳き年に其の最も由緒深き處にこの神宮の御創建を見るに至つた事は洵に限りなき光榮である。

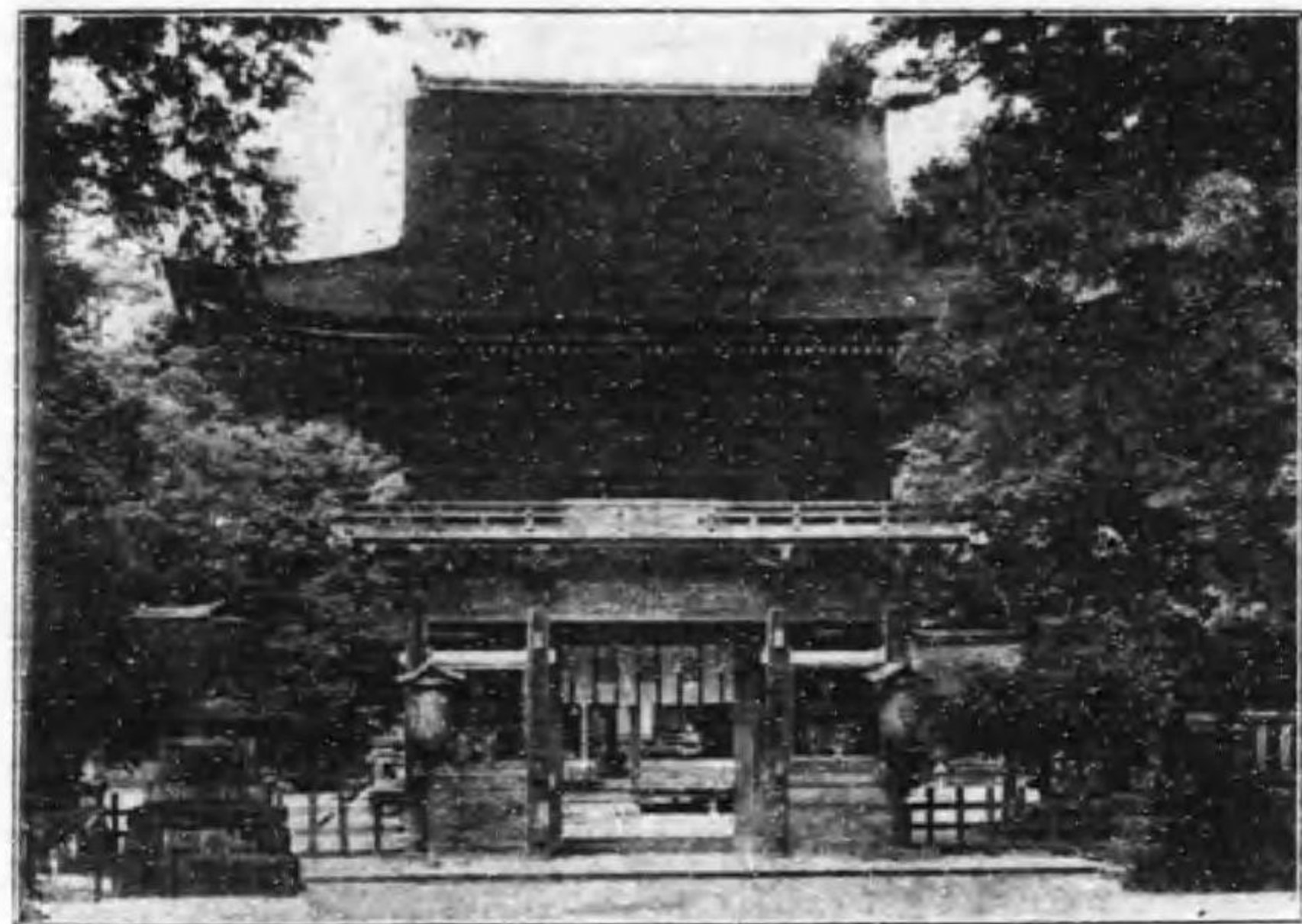
五、官幣中社御上神社

湖東の平野に狹霧立ち朝靄こむるその中に神さびて聳ゆるは

三上の神山である。其の威容の尊嚴にして侵し難く自ら襟を正

さしめられ、而も何んとなく親みを覚え同時に秀麗魅するやうな感じから湖東名山靈神と稱へられ、近江富士の名にうたはれる。

御祭神を天之御影命といひ、神代の昔この國土に降つて當國近江を開拓經營あらせられ、農具を授け耘耕の道を教へて國利民福の基を開き、神業成つてその尊き神靈を此の山に惟神も鎮まり給うた、されば深くこれを徳とし懐しみ奉り神恩奉謝の念が凝つて遠き古より山をこれ神として尊



御上山社

崇し來つたもので國內有名な古社である、由來本縣が悠紀の國として朝廷に奉仕した歴史は數ふるに遑なく、近くは昭和聖代の悠紀地方として勅定を賜はり、當社境外に齋田奉仕の光榮を擔ふことを始めとし、全國に冠たる近江米の聲價など、蓋し此の神の御神徳に仰ぐところ尠しとせない。

又此の神は御別名を天目一箇命あめのみまひとつのみことといひ、金工鍛冶の祖神に坐し建國創業に御神功高くこの道の守護神として世の信仰厚く、さらに彼の蜈蚣退治の傳説で人口に膾炙する俵藤太秀郷は三七日の間參籠して、弓術の秘奥を授かつたとの社傳がある。

斯の如く御神徳は宏大無邊であり、隨て昔から朝廷も頗る御崇敬あらせられ、武門武將の尊崇庶民の崇敬一方ならぬものがあつた。現在の神社は元正天皇の御代、詔を奉じて氏長者藤原不比等が造營したもので、本殿、拜殿、樓門等は國寶中異色を放ち其の規模の

雄大なこと形態の高尙典雅なこと、共に他に比類を見ない。
 神境三上山は當神社の保護に屬し所産の松茸は香氣と品質に
 於て日本一の稱あり、毎年神社より皇室に献上される。

第二十二課 外地並に海外の神社

日本の歴史を一貫して生々と發展する民族精神は、世界の修
 理固成といふことに向つて、飽くまで進んで行く大精神である。
 太古伊弉諾伊弉冉二神の御經營を始め奉り、天照大神の高天原
 天の下の御統治、天孫の御降臨、神武天皇の八紘一宇の天業、其の他
 神功皇后の三韓御征伐等は何れも日本民族海外發展の根本基調
 をなすものと申しても差支へない。徳川三百年の鎖國の迷夢か
 ら醒めて、近代日本の世界的飛躍の段階を上つた明治維新後は殊
 にめざましい海外發展の連続である。



朝鮮神宮

而してこの日本民族の海外進
 出にあたつて、その精神生活の中
 心となつてゐるのは神社である。
 即ち日本民族の行く處住む處に
 は、必ず神社が奉祀せられて、海外
 の同胞が朝夕崇敬する對象とな
 つてゐるのである。明治以後新
 に我が領土になつた所謂外地の
 樺太も、台湾も、朝鮮又南洋もみな
 そうである。更に滿洲、支那等、日
 本民族の集團發展するところに
 は次々に神社が創建せられて、神
 社中心の共同生活を營むに至る

ことは、蓋し敬神崇祖の念に富む我が日本國人の自然の趨勢といはねばならない。

朝鮮には現在五十有餘の神社が鎮座し、中にも天照大神と明治天皇の神靈を奉祀する朝鮮神宮は、官幣大社として、朝鮮全土の總鎮守と仰がれ、又官幣大社扶餘神宮は應神天皇、齊明天皇、天智天皇、神功皇后を祀る。國幣小社京城神社は、明治三十一年五月、京城居留民團の熱烈なる要望によつて、帝國領事館が奉齋した神社で、天照大神、國魂神、大己貴神、少彥名神を祀り、京城府民の氏神として、内地人の厚い崇敬をあつめてゐる。又朝鮮の關門たる釜山府に鎮座する龍頭山神社は、今から二百五十有餘年前、對島領主宗義眞が日韓通商船の安全祈願のため奉祀したのにはじまり、天照大神、國魂神、大物主神及海上鎮護の住吉三神をお祀りしてある。其の他大邱府の大邱神社、平壤府の平壤神社等も由緒深い神社で、以上は

何れも國幣小社である。

臺灣には、官幣大社臺灣神社を始め二十有餘の神社が鎮祭せられて崇敬の的となつてゐる。臺灣神社は大國魂神、大己貴神、少彥名命、能久親王を祀る官幣大社で、臺北市に鎮座し、臺南神社は日清戦役後の臺灣征伐に尊い犠牲になられた能久親王を祀る官幣中社で、親王御終焉の地として最も御縁故の深い臺南市に鎮ります。又、建功神社は臺灣領有のために一身を國に捧げた軍人、官公吏及一般人の英靈を祀り、社殿の構造等も臺灣の風土及環境に適應した特殊な様式である。

樺太の神社九十社中では、明治四十一年の建立にかゝる豊原神社が最も古く、又官幣大社樺太神社は拓殖の大國魂神、大己貴命、少彥名命を祀り、樺太一圓の總鎮守と仰がれてゐる。

世界大戦の結果我が國の委任統治になつたマーシャル、マリア

パラオ諸島コロル島アルミズ高地

康德七年七月十五日
滿洲國皇帝陛下帝宮
内庭に建國神廟を創
建して天照大神を奉
祀し給ひ、その隣廟
として、建國忠靈廟
を建て給ふ。

ナ、カロリン等の南洋諸島には、居留民によつて天照大神を始め奉り、香取神、金刀比羅神等の神々を奉齋した神社がある。尙輝しき紀元二千六百年の紀元節に際し、天照大神を御祭神とする官幣大社南洋神社御創建の御沙汰を拜した。

我が日本の生命線ともいふべき、滿洲に奉齋せられてゐる神社は、官幣大社關東神宮を始め、新京神社、奉天神社、安東神社、大連神社、營口神社等多數に上つてゐる。尙支那には北京、天津、青島、上海、南京、漢口等主要なる地に神社が奉祀せられて居留民の信仰の中心になつてゐる。

常夏の國新嘉坡には、天照大神を奉祀する神社がある。新嘉坡大神宮と稱して、在留邦人の崇敬を集め、國家的重大事には領事以下參拜するといふ事である。其他海外の神社は相當にある。

第二十三課 祭のてぶり

古來我が國の祭祀は、天皇が總攬し給うのであつて、祭政一致の精神と共に、我が國體の一大特色である。即ち天皇の祭祀は皇室祭祀令の定むるところにより、宮中の大祭には、天皇陛下が畏くも御親ら皇族及び百官の臣僚を率ゐて、親しく御祭典を行はせられるが、この大祭につぐ小祭には、掌典長をして祭典を行はしめられて、陛下は皇族及び臣僚を率ゐて、御親拜遊ばされるのである。又我が至高至貴の伊勢神宮の祭祀は、神宮祭祀令といふ勅令によつて規定せられ、畏くも御名代の祭主宮が祭典に御奉仕になり、最も重い大祭には、勅使を差遣して幣帛を奉奠せしめられる。又官國幣社以下神社の祭祀も、その大綱は神社祭祀令といふ勅令によつて定められ、その規定に従つて執り行はれてゐるのである。か

やうに神祇を崇敬し、祭祀を重んずることは、萬世一系の天皇を奉戴する事實と共に、萬國に比類のない皇國の精華であつて、國民道徳もこゝに淵源し、國體の尊い所以もこゝに存するのである。

祭祀の意味は第四課の「神社」やその外にもあげたが、神祇を祭る方法や順序は、祭禮の種類や性質によつて異なるのである。神宮や神社で行はれる一般の祭祀は、左の條件が絶對的に必要である。

- 1、祭場を設備すること
- 2、神官神職が奉仕すること
- 3、修祓を行ふこと
- 4、神饌を供へること
- 5、祝詞を奏上すること
- 6、拜禮をすること

以上の外に、勅使若くは幣帛供進使が参向して、皇室又は國家か

ら供進する幣帛を奉られる場合もあり、又神官神職の外に氏子等の参列員が参列し、或は樂を奏し、神樂を舞ひ、なほ神輿の渡御等の特殊神事もあるが、これ等は祭祀の種類によつて、絶對的に必要な場合と、又全然その必要のない場合とがある。

さて絶對的に必要な各項のうち、修祓を行ふといふことは、お祭を行ふに當つて、先づ神に供へるお供物や、奉仕の神官神職及び参列員を大麻と摺湯とて祓ひ清める行事である。祓ひに祓ひ、清めに清め、清淨無穢、心に一點の塵をもすゑじとする、明かにして澄みわたつた、この「清めの心」こそ神に通ずる唯一の道である。されば神官や神職は齋戒と申して、祭典前三日若くは前日から一切の穢に觸れることを避け、飲食を慎み、身體を清淨にし、心を清めに清めて、祭祀に奉仕する慣例である。次に神饌とは、神に供へる食饌即ち

御食のことである。申すまでもなく、祭祀は子孫が父祖に仕へる懐しい氣持を以て神々に敬事することであるから、自ら感謝敬慕の情が発露して、先づ神の鎮ります祭場を裝飾し、眞心こめて調理した神饌をお供へすることは、蓋し當然のことである。次に祝詞とは、赤誠を披瀝して神に申上げる言葉である。即ち御神徳を稱へ、祭の主旨を奏上し、御加護を祈願する詞であつて、祭祀の中心眼目たるものである。拜禮とは、絶対に神に歸一し奉ることを形にあらはす敬禮作法で、普通拜禮の場合には玉串を奉奠する。この玉串とは神の枝に木綿或は紙の四手を懸けたもので、神にさゝげ奉るものである。

前にも述べた如く、神社の祭祀には種々あつて、廣い意味では神社自體又は氏子崇敬者等個人の發意による私の祭をも包含するものであるが、公の祭祀は、現行の制度上これを大祭、中祭、小祭の三

種に別ち、神宮と官國幣社以下神社との間には、その種別に多少の差異がある。なほ宮中で執り行はせられる祭祀は大祭、小祭の二つに分たれてゐる。

明治天皇御製

わが國は神のすゑなり神祭る昔の手ぶり忘るなよゆめ

第二十四課 祭の精神

畏くも明治天皇には御維新の際、祭政一致の道を復興せられむとして明治元年十月二十八日文武百官を率ゐて武藏國の鎮守氷川神社に行幸あらせられ、御親祭遊ばされたが、其の折の詔の中に神祇を崇め祭祀を重ずるは、皇國の大典、政教の基本なり。

と天下萬民にお示し遊ばされた。

この神祇奉祀を皇國の大典とせられることは、歴代天皇の大御

* 十月二十七日御發誓
同二十九日御還幸一
嗣桶

心であつて、神武天皇には御東遷の御宏謨を完成して極原の宮に即位の大禮を擧げさせられた後

*第十四課「極原神宮」参照

天神を祀りて大孝を申べ給ふべし

と宣はせられて、先づ第一に鳥見山中に祭場を設けて、厚く皇祖天神をお祀りになつて、報本反始の禮を致すと共に、皇祖の御神慮を體得し、御神業を繼承遊ばされたのである。この「大孝を申ぶ」と仰せられた大御心こそ、實に肇國以來幾千萬年を通じて一貫する祭祀の根本精神であつて、萬民の齊しく肝に銘じて遵奉しなければならぬ大切なことである。即ち畏くも皇祖を始め奉つて天神地祇をお祀りする御精神は、皇祖大御神の寶鏡を御手づから御授けになつて、お示しになつた神勅を奉戴し、お貽しになつた天業を紹述恢弘して、報本反始の誠を效させられるに外ならないのであつて、即ち我が國の神祇奉祀の本義である。

而してこの祭によつて皇祖天神の神意神徳を實生活の上に具現發揮して、國家國民を統治せさせられる道が政事であつて、大化改新の際蘇我石川麿の「先づ以て神祇を祭ひ鎮めて、而して後に應に政事を議るべし」と奏上して居る様に、我が國に於ては神を祭る「マツリ」と國を治める「マツリゴト」とは決して別々のものでなく、元は一つで、即ち祭政一致である。これ明治天皇が「政教の基本なり」と仰せられた所以であると拜察せられる。我々國民もこの大御心を神習ひに習ひ奉り、且は遠く神籬磐境の神勅を奉じて、神社の祭祀を嚴修し、その精神を實生活の上に實現して行くことが最も肝要と云はねばならぬ。

抑も我が神社祭祀の精神は、我々國民が、神祇に報恩感謝の禮を致すと共に、寶祚の無窮を祈り、益々國運の發展を禱る所に存する。即ち神々をお祭りして、その神勅を敬慕して、その遺訓に基いて、國

運の發展に努力することに外ならない。而して國運の發展を圖る道は、國民が一致協力して、祖先の遺風を顯揚し、天皇陛下の大御政治を翼賛し奉ることであるから、この意味に於ても祭政一致である。

總べて神社で行ふ祭典は、その神社の社格は何であらうとも、又大祭でも小祭でも、すべて皇室の御安泰國家の隆昌を祈願する事を以て一貫する。神社が普通にいふ宗教でないことはこれを以ても明らかである。祭は眞心を神にたてまつることであるから、我々國民はすべて誠心、誠意を以て神に奉仕し、協同一致して奉公の誠を效さねばならぬ。

明治天皇御製

とこしへに國まもります天地の神の祭をおろそかにすな

第二十五課 まつり(皇室)

皇祖の神勅に基いて、連綿として行はせられて來た皇室に於ける御祭祀に就ては、恐れ多い極みであつて、臣下では到底窺ひ奉ることの出来ないものがある。しかし明治天皇のお定めになつた登極令並に皇室祭祀令によつて、現今、皇室に於て、いかなるお祭も行はせられてゐるかの大凡を窺ひ知ることが出来る。

皇室祭祀令の御規定によれば、皇室の御祭祀は大祭と小祭とにわかたれてゐる。

大祭は最も重いお祭典で、即ち元始祭(一月三日)紀元節祭(二月十一日)神武天皇祭(四月三日)春季皇靈祭(春分日)春季神殿祭(春分日)秋季皇靈祭(秋分日)秋季神殿祭(秋分日)神嘗祭(十月十七日)新嘗祭(十一月二十三日)ヨリ二十四日ニ亘ル先帝祭(毎年崩御日ニ相當スル日)

先帝以前三代の御式年祭(崩御日ニ相當スル日)先后の御式年祭(崩御日ニ相當スル日)皇妣たる皇后の御式年祭(崩御日ニ相當スル日)其他皇室又は國家の大事に關する臨時奉告祭等がそれである。これらの大祭には畏くも 天皇陛下には皇族及び百官を率ゐて、御親ら祭典を行はせ給うのである。即ち 陛下の御親祭である。

この大祭に亞いて重いお祭は小祭といふ名目で歳旦祭(一月一日)祈年祭(二月十七日)明治節祭(十一月三日)賢所御神樂(十二月中旬)天長節祭(毎年天皇ノ御誕生日ニ相當スル日)先帝以前三代の御例祭(毎年崩御日ニ相當スル日)先后の御例祭(毎年崩御日ニ相當スル日)皇妣たる皇后の御例祭(毎年崩御日ニ相當スル日)綏靖天皇以後先帝以前四代に至る歴代天皇の御式年祭(崩御日ニ相當スル日)等である。

これらの小祭は、掌典長をして祭典を行はしめさせられるのであるが、陛下には皇族及び官僚を率ゐて、御親から拜禮を行はせられる。即ち御親拜あそばすのである。而してそれは主として宮中の三殿で行はせられる。

宮中の三殿とは、賢所、皇靈殿、神殿の三殿を申上げ、宮城内の清浄な神域の中央に賢所、その西に皇靈殿、東に神殿と三棟相並んで南面して建てられてゐる。賢所とは天照大神を齋き祀らせられる御殿、皇靈殿とは御歴代天皇を始め奉り、后妃、皇親の御靈をお祀せさせられる御殿、神殿とは天神地祇を鎮祭し給う御殿である。

この宮中三殿に於て御祭典を行はせられるのであるが、この外に宮城内には新嘗祭を行はせられる神嘉殿があり、又宮城外に於ても、神嘗祭は神宮を主として行はせられ、其他山陵がまし、官國幣社があつて、皇室の祭祀は宮中三殿を主として、神宮、山陵及

び官國幣社に亙つて行はせられるのである。
 皇室祭祀令の外に登極令の御規定によれば、天皇が御即位の大禮を行はせられた直後、御一代に一度の大嘗祭なる大嘗祭を行はせられるのである。この御一代に一度の大嘗祭の行はれる年には、新嘗祭を行はせられず、又その當日神宮並に官國幣社へ勅使を御差遣になつて、幣帛を奉奠せしめられる。
 皇室の祭祀の御趣旨を窺ひ奉るに、恐れながら皇祖皇宗を始め奉つて、天神地祇に對する御崇祖、御敬神の叡慮と、二六時中天下萬民の幸福を思召される大御心とによるものと拜祭せられるのであつて、皇室の祭祀といつても、單に皇室だけの御祭ではない。
 我が國體の自然の歸結として皇室の御祭祀即ち國家の祭祀であり、重要な國家の祭祀は、皇室の祭祀を中心として行はせられるのである。

明治天皇御製

御神樂の庭火のかゞり影ふけて廣前しろく月のてりたる

第二十六課 まつり(神宮)

現今、伊勢神宮に於て行はせられる御祭典は、これを三つに大別せられる。

その一つは、式年遷宮である。このお祭は、皇祖天照大神の御鎮りになつてゐる御本殿と、豊受大神宮の御本殿とを、二十年に一回舊の御規模を少しも變更することなく、昔のまゝの御有様に新しくお造り替へ申上げて、御神靈を新宮に遷し奉るについて行はれる御祭典であつて、常に大御神を清々しい神殿にお祭り申上げるといふ、神宮の崇敬を極めた尊い御儀である。この式年遷宮が國家の制度として定められたのは、實に人皇第四十代天武天皇の大

*
 式年遷宮は二十一年
 目に行はる。之を正
 遷宮ともいふ



式年遷

御代であつて、爾來皇祖奉齋の最も重い御祭儀として、御歴代かはることなく、執り行はせられて來た。昭和四年十月に第五十八回目の式年遷宮祭が舉行せられ、畏くも 天皇陛下には勅使として掌典長を神宮に御差遣になり、又遷御の時刻午後八時には宮中神嘉殿の南庭に出御御遙拜あらせられたと洩れ承る。又全國津々浦々に至るまで、國民一般が奉祝奉慶の誠を捧げ奉つたことは、今なほ人々の記憶に新なるところである。

次は恒例祭であつて、神宮に於て毎年恒例として行はれる御祭典を申すので



宮ノ圖

ある。此の恒例祭の中で一番重いお祭は神嘗祭である。神嘗祭の起源は新嘗祭と同じであつて、新嘗祭では新穀を天神地祇にも奉らせられるが、これは天照大神に献る神宮の大祭で、毎年十月十五日から十七日へかけて行れるのである。神饌はいづれも伊勢で、由緒の深い地方に作り、又は其處から取つて奉獻するのである。神嘗祭は神宮の大祭であるばかりでなく、實に皇室の大祭として宮中賢所の大前に於て、天皇陛下には御親ら皇祖大御神をお祀りあそばされると共に、神宮を御遙拜になり、又國家の大祭

日として一般に休暇を賜り、國民舉つて報恩感謝の誠を捧げ奉るのである。神嘗祭には勅使をお遣しになるが、それには勅使御發遣の御儀式があつて、御幣物を親しく天覽あらせられて、然る後に勅使にお授けになるといふことである。この外に恒例祭として特に日を定めて行はせられるお祭は、祈年祭、月次祭、新嘗祭、神御衣祭、歳旦祭、元始祭、紀元節祭、風日祈祭、天長節祭、明治節祭の十祭典であつて、毎日朝夕二回行はれる祭典は、日別朝夕大御饌祭で、これも御鄭重な御祭であることは誠に御意義が深く、貴いことである。是等の御祭典はその由緒と性質とによつて、大御饌大御酒を奉り、或は大御神の神御衣即ち夏冬の御衣を献り、或は年穀の豊饒を祈るために、蓑と笠とを献る。なほ又その起源に就いても、神嘗祭、神御衣祭のやうに、既に神宮御鎮座以前遠く神代の昔に原由する御由緒の深いお祭もあれば、紀元節祭、天長節祭、明治節祭のやうに、國

家のお芽出たい佳節に當つて、大御饌を供進するといふ、明治以後に始めて定めさせられた御祭儀もあるが、是等の御祭典を通じて、一貫して居る精神は、極めて敬虔な氣持と眞摯な態度とを以て奉仕し、廣大無邊なる御神徳に報謝し、併せて寶祚の無窮を祝ひ、皇國の隆盛と國民の幸福とを祈り奉るに外ならない。

次に臨時祭であつて、これは年中恒例として行はれる祭典の外に、臨時に執行せられるお祭を申上げるのである。昔から神宮に對し奉つては、皇室又は國家に重大事のある場合には、必ず臨時に勅使を御差遣の上、その由を御奉告あそばされて、或は神助を仰ぎ、或は神恩に奉養せしめさせられる御例であつた。往古の祭例は暫くおき、明治以後の事例の一、二を舉ぐれば、明治元年七月の王政復古御奉告、同二十二年の皇室典範及憲法制定御奉告、同二十七年日清戦役の宣戦並に平和克復御奉告、同三十七八年日露戦役の

宣戰並に平和克復御奉告、大正十二年の震害並に復興御奉告、又昭和三年の御即位禮及び大嘗祭期日御奉告、同大嘗祭當日奉幣等の臨時祭が即ちそれに當るのである。而してこの臨時祭は、畏くも大權の御發動によつて仰出されるものであつて、御歴代の天皇が、如何に皇祖の御威靈を仰がせられつゝ、國運の進展と國民生活の充實とに御軫念遊ばされるかを窺ひ奉ることが出来る。

以上の神宮の御祭典は、現行制度上がら、これを大祭、中祭、小祭の三つに區別せられる。即ち神宮祭祀令の規定によれば、神宮で一番重い御祭典である大祭は、祈年祭、神御衣祭、月次祭、神嘗祭、新嘗祭及び遷宮祭、臨時奉幣祭の七つで、大祭に亞いで重い中祭は、日別朝夕大御饌祭、歳旦祭、元始祭、紀元節祭、風日祈祭、天長節祭、明治節祭の七つである。なほこの大祭、中祭以外の祭祀は總べて小祭と定められてゐる。

昭憲皇太后御歌

神風の伊勢の内外の宮柱ゆるぎなき世をなほいのるかな

第二十七課 まつり(一般神社)

官國幣社以下の神社の祭祀は、その根源は天つ神籬、天つ磐境の神勅に基づくものであつて、現在に於ては、神社祭祀令といふ勅令の御規定によつて、大祭、中祭、小祭の三つに區別せられてゐる。大祭とは神社の最も重い祭で、祈年祭、新嘗祭、例祭、遷座祭、臨時奉幣祭、及別格官幣社靖國神社の合祀祭の六つである。而して祈年祭、新嘗祭、例祭は毎年行はれる恒例祭であり、其の他の大祭は臨時に行はれる臨時祭である。

大祭に亞いで重い祭は中祭で、その中、歳旦祭、元始祭、紀元節祭、天長節祭、明治節祭及び神社に特別由緒ある祭祀は毎年恒例として

行はれ、即位禮當日祭及立太子禮當日祭等は臨時に行はれる祭典である。而して神社に特別由緒ある祭祀とは、その神社が古來の慣例として行つて來た特別に由緒ある祭典のことで、これは公の中祭として執行することが出来るのである。

以上の大祭、中祭以外の祭を總べて小祭といふ。しかし小祭といつても國家の公の祭祀であるから、神社限りで隨意に行ふ私祭とは明かに區別せられてゐる。

由來神社は國家の宗祀であつて、國が神社を經營する第一の目的は公に祭祀を執行するといふことにある。故に神社の祭祀は單にその神社だけの祭ではなく、國體に淵源する國家の祭祀である。例へば新嘗祭は宮中の大祭であるばかりでなく、神社の大祭であつて、幣帛を供進せられる。又一月三日の元始祭は、宮中では賢所、皇靈殿、神殿の三殿に於て御親祭が行はれるが、全國の神社に

於ても、中祭として同じくお祭を行ひ、歳の首はらみに當つて、天つ日嗣の大元を祝ひ、寶祚の無窮、國威の宣揚を祈るのである。又神宮のお祭とも深い關係があつて、神嘗祭、又遷宮祭の當日には、一般神社に於て遙拜式を執行する等、皇室、神宮、神社の祭祀は相關聯して行はれるのである。されば神社の祭は皇室の祭祀を中心とした國家の祭祀であつて、神祇祭祀が、國家の大典たる所以もまた此處に存するものと考へられる。

第二十八課 大嘗祭

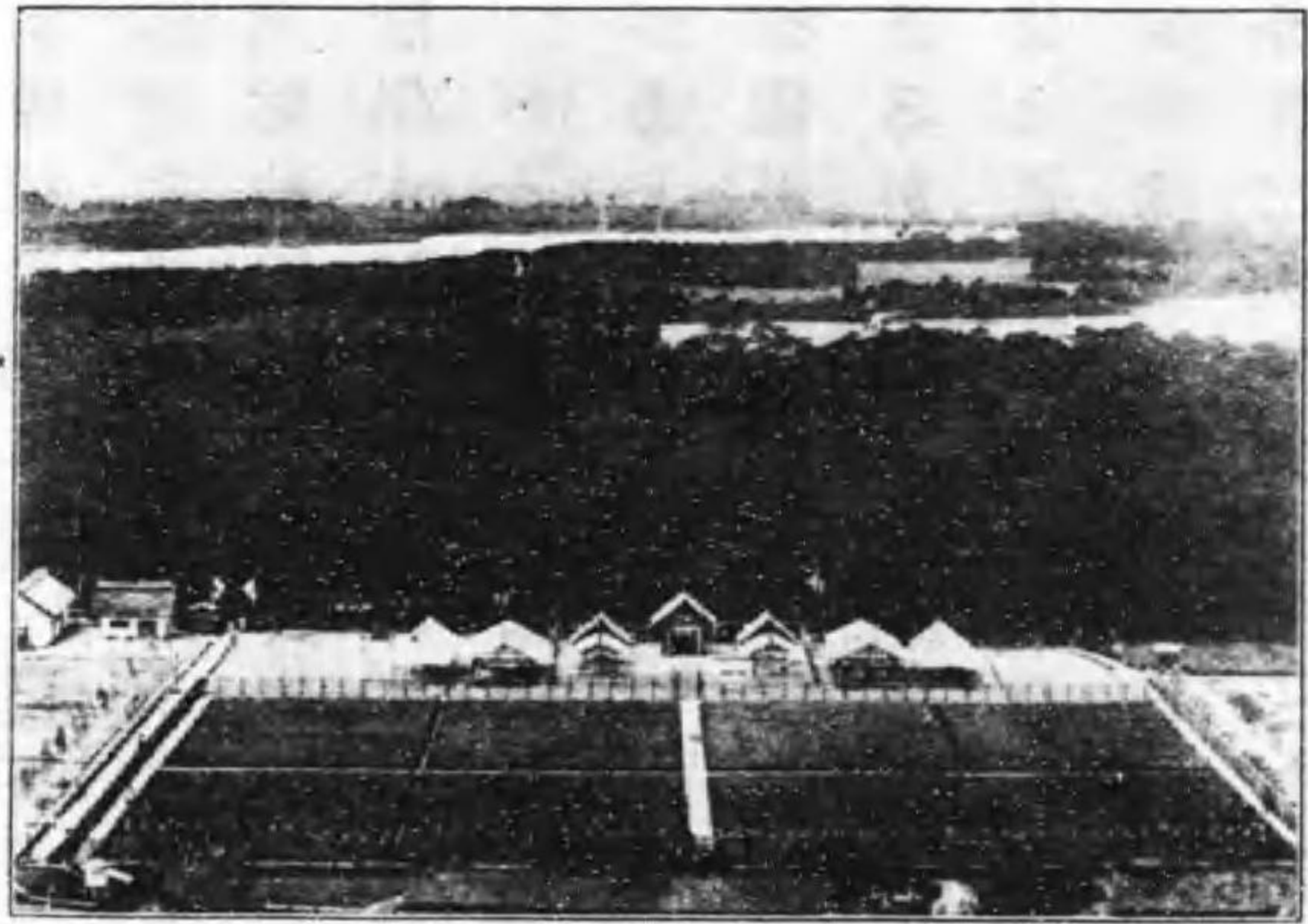
*大嘗祭は、天皇御即位の大禮を行はせられたのち、新穀を先づ天照大神及天神地祇に奉り、而して御親らもこれを聞食させられる御一代御一度の最も重大な御祭儀で古く我國の祭祀中に唯一の大祀とせられたものである。

*皇室典範第十一條即位禮及び大嘗祭は京都に於いて之を行ふ

第十一課 天照大神參照

その由來は、天照大神が豊受大神より五穀の種を得給ひ、この物は青人草の食ひて活いくべきものと仰せられて稻を天狹田長田あまのうだながたに植ゑさせられ、のち御親ら大嘗おほなむらをきこしめし、更に皇孫瓊々杵尊にぎはひがこの地に降り給ふに當つて「吾がきこしめす齋庭いはいの稻穂をもつて亦吾が兒にまかせまつる」と宣はせられた神勅に起因するものである。爾來大嘗祭は御歴代行はれて來たが、後世武門が權を専らにして、兵亂相次ぐに當り、一時は古の如く行はれぬこともあつた。然し明治聖代に及んで、登極令の御制定と共に、永久不磨の大典となつたのである。

さて御即位禮と共にこの御儀を行はせらるべき期日を勅定あらせられると、先づこれを宮中の賢所、皇靈殿、神殿に御親告になり、次いで神宮及び神武天皇並に前帝四代の山陵に勅使を遣はして奉幣せしめらる。これを期日奉告といひ、昔は由の奉幣といつた。



(上三) 田 齋 紀 悠

ついで大嘗祭に最も大切な新穀を奉耕する田即ち齋田いはいをお定めになる。この田は悠紀齋田ゆきいはい基齋田と申して、二箇所に定めさせられるが、其の地は先づ龜卜の法によつて神意を伺つた上、勅定あらせられるのである。これを齋田いはい點定といふ。齋田では嚴かな修祓式があつて、引續き田植式を行ひ、一代の光榮に輝く奉耕者の赤誠によつて稻が成熟すれば、齋田拔穂式が勅使の參向のもとに行はれる。かくて刈取られた新稻は、更に米にしらげて齋庫に納められる。

一方また大嘗祭を行はれる祭場たる大嘗宮の御造營がある。この大嘗宮の中には、陛下が新穀の御饌を御親供になり、且つ御親らもきこしめさせられる悠紀殿と主基殿とが建てられる。その御用材は總べて皮つきの赤松で、屋根は昔ながらの萱葺、それに千木、勝男木が附けられて、いかにも質素な神々しい御構造である。

かくて御準備萬端が整ふと、大嘗祭前二日に天皇の御禊の御儀があり、又皇族以下百官の大祓が行はれ、つゞいて前一日に鎮魂の御儀がある。これは天皇の御壽の無窮を祈り且つ修する神事であるがこれは、われわれが窺ひ知る事の出来ない重大な御意義のある神秘的な御行事だと承る。

いよいよ當日になると、賢所に於て大御饌供進の儀が行はれる。かくて大嘗祭が宵から曉にかけて嚴修せられるのであるが、それに先だつて、悠紀殿、主基殿の御裝飾があり、兩殿の燈籠、燈臺には清

淨な火が點ぜられ、神庭の庭燎が一齊に焚かれる。ついで大禮服正服に威儀を正した大勳位以下の參列員が、定め帷舎につく。天皇陛下には御湯を召された後生絹の御祭服の御姿も神々しく式部長官、宮内大臣前行、侍従の捧持する寶劔神璽を御前にして、悠紀殿に向つて玉歩を進ませられ、外陣の御座に着御、御列の御後に供奉まゐらせた皇族及び國務大臣以下は定め帷舎に着床する。續いて皇后陛下には各妃殿下の供奉員を隨がへさせられて出御、國栖の古風、悠紀地方の風俗歌の奏樂が終ると、御拜禮があつて入御あそばされる。

程なく掌典、女官等は、悠紀齋田の新穀で醸造した白酒、黒酒の御酒に御飯を始め種々の御饌を捧持、神樂歌が始まると、陛下には外陣より内陣の御座に進御、御手水の後、陪膳女官が進めまつる御饌を天照大神を始め奉つて、天神地祇に御親供あそばされる。そ

の間實に一時間半、御親供が終れば御拜禮ののち御告文を奏し給ひ、神々にお捧げになつたと同様の御饌、御酒を御親らきこしめさせ給ふ。終つて御食後の御手水があつて、陛下には出御の時の供奉にて入御あらせられる。悠紀殿の儀はこれでお済みになるのである。

夜半から更に主基殿の御儀がある。その御次第はすべて前の悠紀殿の御儀と同じであるが御終了は曉になるのである。

第二十九課 祈年祭と新嘗祭

祈年祭は本來「トシゴヒノマツリ」といふのである。毎年二月農事の始めに、年穀の豊穰を祈ると共に、天皇の御安泰を祈り奉り、併せて国力の充實發展を祈請する祭である。

二月四日先づ宮中では、神宮並に官國幣社にお供へになる幣帛

を班ち給ふ御儀がある。これを班幣といふ。

二月十七日には宮中三殿に祭典を執行し、陛下の御親拜がある。又當日、神宮には特に勅使を派遣して幣帛を奉奠せしめられ、官國幣社には地方長官又は高等官を幣帛供進使として參向せしめられ、同時に府縣社以下神社にも地方公共團體より幣帛供進があつて、莊重なる大祭を行はせられる。

新嘗祭はまた音讀して「シンジャウサイ」ともいふ。此のお祭は前に述べた大嘗祭と全く同じ意味の御祭典であるが、これは毎年十一月二十三日に行はせられる大祭である。

十一月十日には班幣の儀があり、新嘗祭當日の諸儀は祈年祭の際と同様である。

宮中の新嘗祭の御儀を窺ひ奉るに、十一月二十三日午後六時、天皇陛下には白生絹しろのせいけんの御祭服を召させられ、神嘉殿に出御あそば

される。御手水の儀が済んで、神饌御親供、ついで御拜禮、御告文を奏せられ、御直會があるが、此の間實に二時間、神饌の撤下があり、再び御手水があつて、入御を拜するのである。これ夕の御儀を終り、少時して夜半から再びほぼ前と同じく、曉の御儀を行はせられる。かくて一切の御儀が御終了になるのは霜夜更くる午前一時半頃になるといふことである。

十月に神宮で行はれる神嘗祭が、皇祖天照大神が新穀を聞召される御儀であると同様にこの御祭は、天皇陛下が新穀を召上らせられるに際し、神恩を深く思召されて、皇祖を始め天神地祇にお初穂を御差上げになる御儀であつて、如何に御歴代天皇が御崇祖、御敬神の御心の深くましますか、拜祭せられる次第である。

されば年の始の祈年祭には、年穀の豊穰を主として國力の充實國家の發展を祈り、新嘗祭には新穀の御初穂を、御親ら天神地祇に

御供へになり、御自身もきこしめす御親祭を行はせられること、御意義廣大無邊といはねばならぬ。

新嘗祭唱歌

民やすかれと

二月の

祈年祭

驗あり

千町の小田に

うち靡く

垂穂の稲の

美稻

御饌につくりて

たてまつる

新嘗祭にいなめまつり

たふとしや

明治天皇御製

豊年の新嘗祭ことなくてつかふる今日ぞうれしかりける

第三十課 氏神様のおまつり

今年も豊年だ。「氏神様のお祭には、何でも好きなものを買ってやるぞ。」と父がほゝえむ。僕等の心の中には、もうお祭の笛や太鼓の音が鳴り響いてゐた。今日はその待ちに待った氏神様のお祭である。一年に一度の賑やかな御例祭だ。

村の軒並には国旗が掲げられ、御神燈がゆらめいて、もうどこでもお祭気分一杯だ。鎮守の森からは、曉の闇を破つて太鼓の音

がドンドンドンドンと響き渡る。

晴着を飾つた村人達が、早朝から鎮

守の森へ、鎮守の森へと、三々五々つめかける。

境内には、色々な物を賣る屋臺店や、面白い見世物屋が處狭く立並んで賑やかだ。むかふの廣場では奉納角力が始まつたのであらう、黒山のやうな人だかりの中から、時々喚聲がウアーウアーと聞えてくる。

あゝ神輿の渡御だ、ねぢ鉢巻に絆纏すがたの肩に昇がれた神輿が、勇ましく社の石段を降つて行く。後には子供の櫓御輿がワツ



神輿の渡御

が、勇ましく社の石段を降つて行く。

シヨくくくと續く。これから村の氏子中を昇ぎ廻るのだ。年に一度の氏神様のお祭ほど我々氏子にとつて楽しいものはない。このお祭によつて、村中が擧つて、一面には嚴肅、敬虔、一面には和樂、さういふ氣分で神を慰め奉り、又氏子も共に和らぎ楽しむことが出来るのである。

明治天皇御製

ゆたかなる年の初穂をさゝげつゝしづもあがたの神祭るらむ

第三十一課 年のはじめの祭

元日や神代の事もおもはるゝ

これは足利時代の俳人荒木田守武の名句で、僅か十七文字の中に、元旦のすがくしい氣分をよくいひあらはしてゐる。まこと

に神を祭る儀式より始まる新年は、人をして清淨な神代の昔に立返らせる。

元旦午前五時三十分、まだ夜も明けやらぬ時刻に、天皇陛下に於かせられては、黄櫨染の御袍の御束帯をお召しになり、宮中神嘉殿南庭に進ませられて、神宮を始め四方の天神地祇及び山陵を御拜遊ばされる。

この四方拜の御儀が終ると、引續き歳旦祭の御爲め、陛下には直ちに賢所へ進ませられ、内陣の御座に着御。御玉串を執らせられて御拜あらせられる。この頃漸く東天朗らかに白み初めて、御燈の光が段々と薄くなりゆく様は大正天皇が、

神まつるわがしろたへのそでのうへに

かつうすれゆくみあかしのかけ

とお詠みあそばした御製そのまゝであるとのことである。

かくて陛下には、皇靈殿、神殿に同じく御拜あつて入御あそばさる。この日、神宮並に一般神社に於ても未明より歳旦祭を執行し、新しい年の始めを祝ひ、寶祚の無窮、國運の隆昌を祈るのである。

一月三日に行はれる元始祭は、皇祖の神勅によつて、皇孫が此の國土に御降臨あそばされた天津日嗣の遠い、本始を、年々歳首に仰ぎ奉つて、報本反始の誠をお盡しになると共に、寶祚の無窮を祈らせられるお祭である。なほ翌四日には、我が祭政一致の國體を如實に表現して居る政事始の御儀を宮中に於て行はせられるのであるが、それに先だつて元始祭を行はせられて、天津日嗣の本始の精神、即ち惟神の大道を反復御體得あそばされるといふ御趣旨によるものと拜祭せられる。

宮中では當日大祭を行はせられ、天皇陛下が賢所、皇靈殿、神殿に於て御親祭あそばされ、御親ら御告文を奏し給ふ。神宮並に官國幣

社以下神社では、中祭として祭典が行はれる。

元始祭唱歌

天津日嗣の	際限なく
天津璽の	動きなく
年のはじめに	皇神を
祭りますこそ	かしこけれ。
四方の民ぐさ	うち靡き
長閑けき空を	うち仰ぎ
豊榮のぼる	日の御旗
たて、祝はぬ	家ぞなき

明治天皇御製

あしはらの國のさかえを祈るかな神代ながらのとしをむかへて

第三十二課 紀元節祭、天長節祭、明治節祭

紀元節、天長節、明治節等國家の佳節に當つては、奉祝の御宴に先だち、宮中三殿に於て御祭典が行はれ、又神宮を始めとして、全國の神社に於ても同じくお祭りが執行せられる。紀元節祭は、毎年二月十一日の紀元節の祝宴に先だつて、賢所、皇靈殿、及び神殿で行はれる皇室の大祭である。

當日 天皇陛下には午前九時三十分出御、宮中三殿で御親祭を行はせられ、御告文を奏せられる。又當夜は皇靈殿に於て御神樂の奉奏があるが、その時も陛下の御拜があり、御神樂の終るまでは御寢にならせられぬとのことである。

紀元節の二月十一日は太陰曆に換算すると、神武天皇が大和國畝傍の橿原宮で御即位になつた紀元元年正月朔、即ち一月一日に

*昭和十五年の紀元節は、紀元二千六百年に相當するを以て、特に畏き思召に依り、神宮及官國幣社に新嘗祭に準じて奉幣あらせられ、全國の神社はこの祭典を大祭として嚴修し、肇國の本義を宣揚して、寶祚の無窮と、國運の隆昌とを祈請した。

相當する日である。この神武天皇が始めて御即位の禮を擧げさせられた吉日を奉祝して肇國の大業を奉讃すると共に、その思召を奉體あそばされるのが本祭典の御趣旨である。

天長節祭は天皇の御誕辰を祝ひ奉り、聖壽の無窮と皇威の顯揚を祈り奉るのである。

明治節祭は、曠古の聖天子明治天皇の御降誕あそばされた十一月三日に行はれる。

このお祭の趣旨は、明治天皇の聖徳を讃仰し、明治の盛世を偲び奉ると共に、その精神を振作昂揚して、國運の益々隆昌ならんことを祈るにあるのであつて、宮中に於ては御親拜の儀があり、明治神宮には勅使が參向して莊嚴な大祭を執行せられる。

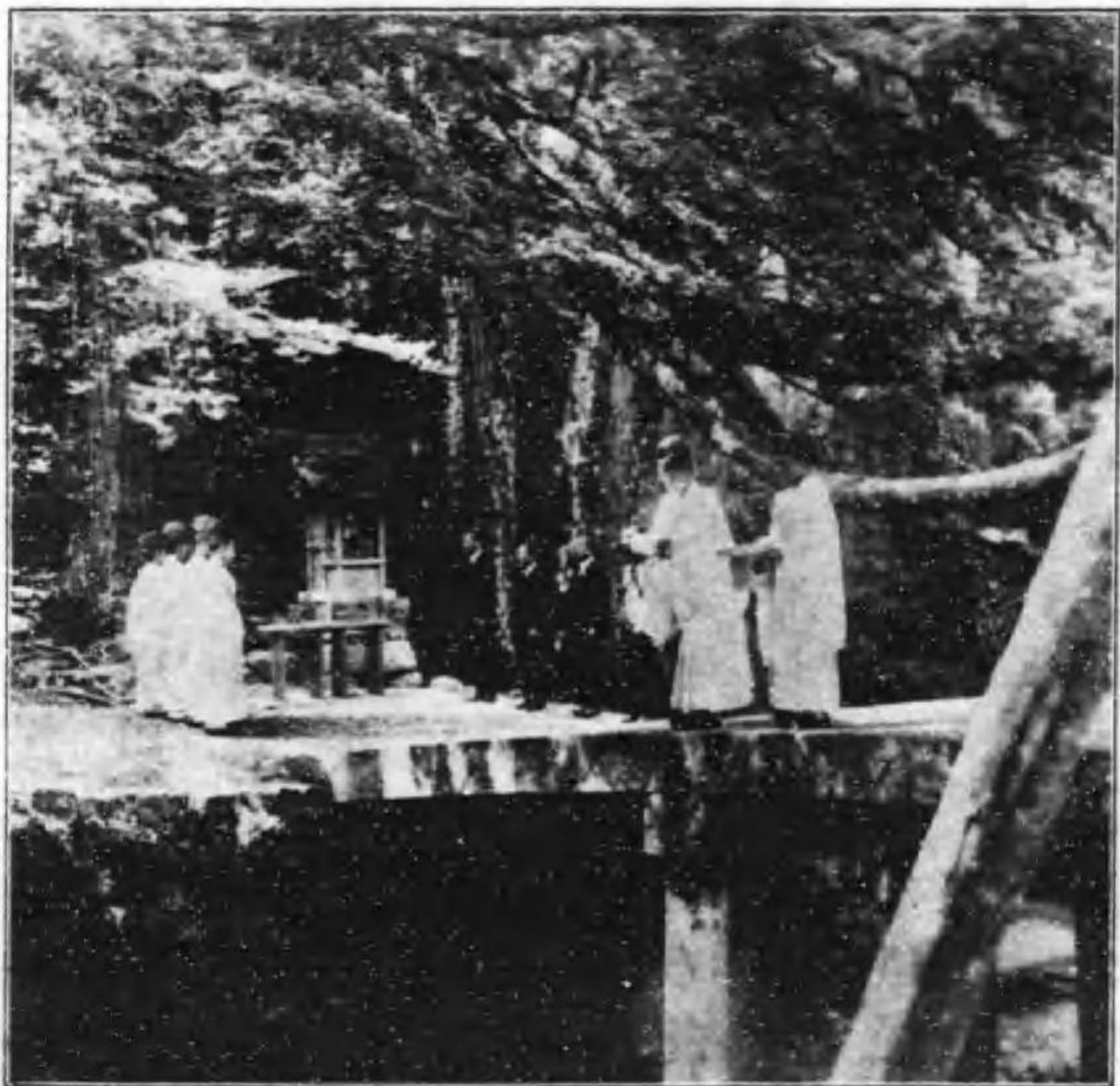
以上のお祭には神宮並に官國幣社以下全國一般神社に於ても重い祭典が行はれる。

第三十三課 大 祓

大祓は「オホハラヘ」と訓むのが正しい。我々人間が不知不識の間に犯した罪穢を祓ひ清めるために行はれる儀式で、毎年恒例として六月、十二月の晦日に行はれる。

即ち六月、十二月の末日、宮中では 天皇陛下の御爲めに節折の御儀をとりおこなはせられ、ついで賢所の前庭に於ては、皇族の御總代を始め奉り、各官廳の總代が参列して、百官有司及び全國民の罪穢を祓ふ行事がある。又神宮並に全國の神社でも同じく大祓の式が行はれ、神官、神職が大祓の詞を宣讀し、麻を以て一般國民の罪穢を祓ひ清める行事がある。

祓は、神代の昔伊弉諾尊が、根の國で觸れさせられた罪穢を日向の櫛原で御祓へ清めなされたといふ古事と、素戔嗚尊が天照大神



大 祓 式

に對し奉つてなされた御所行に依つて、群神から祓物を科せられた事とに淵源する我國特別の行事で、大祓を國家の制度として、毎年六月と十二月の晦日に全國に行はれることに定められたのは、大寶令の規定が最初である。

この大祓に罪穢を祓ひ清めるといふことは、勿論過去のためでなく、現在及び將來のためである。

即ち神代以來行はれ來つた大祓に依つて、人々がみづから犯した罪穢を悔い悛めて、國民悉くが心身共に清らかになり、將來への力強き精進をはかる所以である。

皇國の國民はかやうな貴い行事が神代から行はれ來つた事を知つて、之に依つて、心身共に清らかになり、誠心を以て修理固成の天つ御業を扶翼し奉るべきである。我々國民が一人でも罪穢を待つた者があるならば、それは陛下の天つ御業の御上の曇りとなり御障りとなることであるから、此の事を深く考へて、平素清明の心を振興し、知らず識らず犯した罪穢を、斯の行事に依つて祓ひ盡し、而して陛下の本當の忠實な臣民となるべきである。

明治天皇御製

世の中をおもふたびににも思ふかなわがあやまちのありやいかにと

第三十四課 清 明 心

吾人神國の國民は神國の民たるにふさはしい行をせねばならぬ。それには、第一に心を清く明く直く正しくすることを要する。斯の心は一言にしていへば清明心である。清明心は神の御心に通ふ心である。神々の精神を地上に継ぎ、更に今日に活かす心である。

清めに清めて一點の塵をもすゑまいとする朗かな澄みわたつた明き心、正しく、うそいつはりのない眞直な心こそ、我が敬神觀念の源泉で、且つ日常生活の出發點であらねばならぬ。我々の祖先は清明心を以て、汚れを祓ひ、神ながらの生命を自覺して、彌々新たに之を發揚することを怠らなかつた。即ち身心の穢は、疾病や禍を引起すもとであり、一切の惡の原因であるから、これを除却する

ために禊を行つた。又しらずしらずの間に犯した自己の罪惡を悔い悔め、神に祈念して祓を行ひ、この罪惡から自己を救つて清淨無垢の身とならうと努めた。殊に神を祭るに際しては、必ず禊祓を行ひ、心身を清淨にして神に仕へ、又神に捧げる幣物は必ず祓によつて不淨を去りたる後に奉つたのである。

この禊、祓の行事は、水で身體を洗ひ清めたり、清淨な麻や鹽などで穢を祓ひ清める方法で行はれて來たのであるが、しかしその根本精神は大勇猛心を以て神を祈念し、一切の不淨を去つて清淨にし、不完全を轉じて完全にし、本來の清明心にたちかへつて、神の御心に合一しやうとする努力に外ならない。我々日本人は、この祖先の實修した傳統的精神に神習うて、益々明き清き正しき心を發揚することに努め、更にこの清明心を以て日常生活を一層美化し、眞化し、善化するやう努力しなければならぬ。これが神に仕へる

道であり、敬神の本義である。

明治天皇御製

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな

第三十五課 神拜の作法

(問) 神社に參拜するとき、また朝夕神棚を拜むときには、どういふ作法で行ふのが一番正しいのですか。

(答) 豫め手水を使ひ口を嗽ぎ、清々しい心を以て神前に向ひ、左の次第で參拜するのが、最も正しい作法である。

先づ 一揖(揖は會釋の儀で軽く一禮)

次に 再拜(深き拜禮二度)

次に 拍手二度(兩手を合せ左右に開き二つ拍つ)

次に 神拜詞奏上
 次に 拍手二度
 次に 再拜
 次に 一揖

大勢揃つて参拜するときには、神拜詞は代表者一名が奏する事、最後に一同で神社参拜唱歌を奉唱するのもよい。

(問) 神社に参拜し又は神棚を拜むときにはどういふ神拜詞を奏上したらよいのですか。

(答) 神社は國家の宗祀であるから、單に一身一家の幸福繁榮を祈るのみでなく、廣く神徳を稱へ、神恩を感謝し、皇室國家の隆昌と國民全般の幸福を祈る熱意のこもつたものでなければならぬ。この日本國民としての至誠と信念とから出る敬虔な言葉であるならば、あまり形式に拘泥するに及ばないが、なる

べく昔の祝詞のやうに莊重なものでありたい、神棚の場合にも亦同じである。参考として簡單なる例を左に掲げる。

神社参拜詞

掛けまくも畏き(何々神社)の大前に恐み
 恐みも白さく

大神の御神威を仰ぎ奉り忝み奉りて
 大前を拜み奉らくを平らけく安らけ
 く聞召して、天皇命の大御代を常磐に
 堅磐に齋ひ奉り幸へ奉り給ひ、天下の
 國民等心清く身健かに、各々家業に勤
 み勵みて、幸く眞幸く彌榮えに榮えし
 め給へと、恐み恐みも白す。

(問) 玉串を奉奠して拜禮する作法はどうすればよいのですか。

(答) 神職から玉串をうけて案の前に進み一揖してこれを献り、左の次第で拜禮する。

先づ 再拜

次に 拍手二度

次に 一拜

次に 一揖

大勢揃つて拜禮する時には、代表者一名が玉串を捧げ、他のものはその座後又は自座から、代表者に倣つて拜禮する。

神社參拜唱歌

一、この靜宮に鎮まりて

すめらみかどのみさかえを

常磐堅磐に守ります

神のみいつのたふとしや

二、おほみたからと名におへる

大和島根の國民を

千代萬代にめぐみます

みたまのふゆのかしこしや

三、この大前に額づきて

君と民とにさちあれと

たゞひとすぢに祈るなる

わが眞心をきこしめせ

第三十六課 宮まゐり

今日は十一月十五日、七五三のお祝の日である。七歳と五歳と三歳の子供が、みな晴衣を着飾つて産土の社へとお参りに行く。父に手を引かれる男の子もあれば、母の腕に抱かれる女の兒もあ

る。みなニコ／＼として嬉しさうだ。

産土の社では嚴かな儀式が行はれて、神職の奏上する祝詞の聲が、朗々として神前から響き渡ってくる。今や大神の御恵によつて産れた産子がすく／＼と生長したことを感謝し、併せてなほ將來無事に人となることをお祈り申して居るのだ。

お参りを済ました親達の中には、お互に挨拶を交しながら、子供の健康を心から祝ひ合つて、お札やお守を戴いて歸る人もある。

この七五三のお参は昔から行はれて來た我が國特別の美風であるが、この外にも宮参又は産土神参といつて、小兒が生れて三日経つた後、吉日を撰んで、生兒に新調の産衣を着せて、鎮守の社へ参詣する儀式がある。鎌倉時代から徳川時代にかけて最も盛んに行はれ、將軍家や大名の産土神参は頗る盛觀を極めたもので、多くの供の衆を引きつれ、もの／＼しい行列をつくつて参詣し、神前

に神馬、弓矢、太刀等を奉獻したものである。又當時の一般民衆でも、小兒に新調の美服を着せ、母親も禮装をして参詣し、歸りには親戚知友を訪ねて、小兒と共に健康であることを告げて禮を述べた。今日に於ても、大體昔と異なることはなく、生兒の初のお祝には、先づ第一に産土神に参詣してから、親戚知己に挨拶するを常としてゐる。

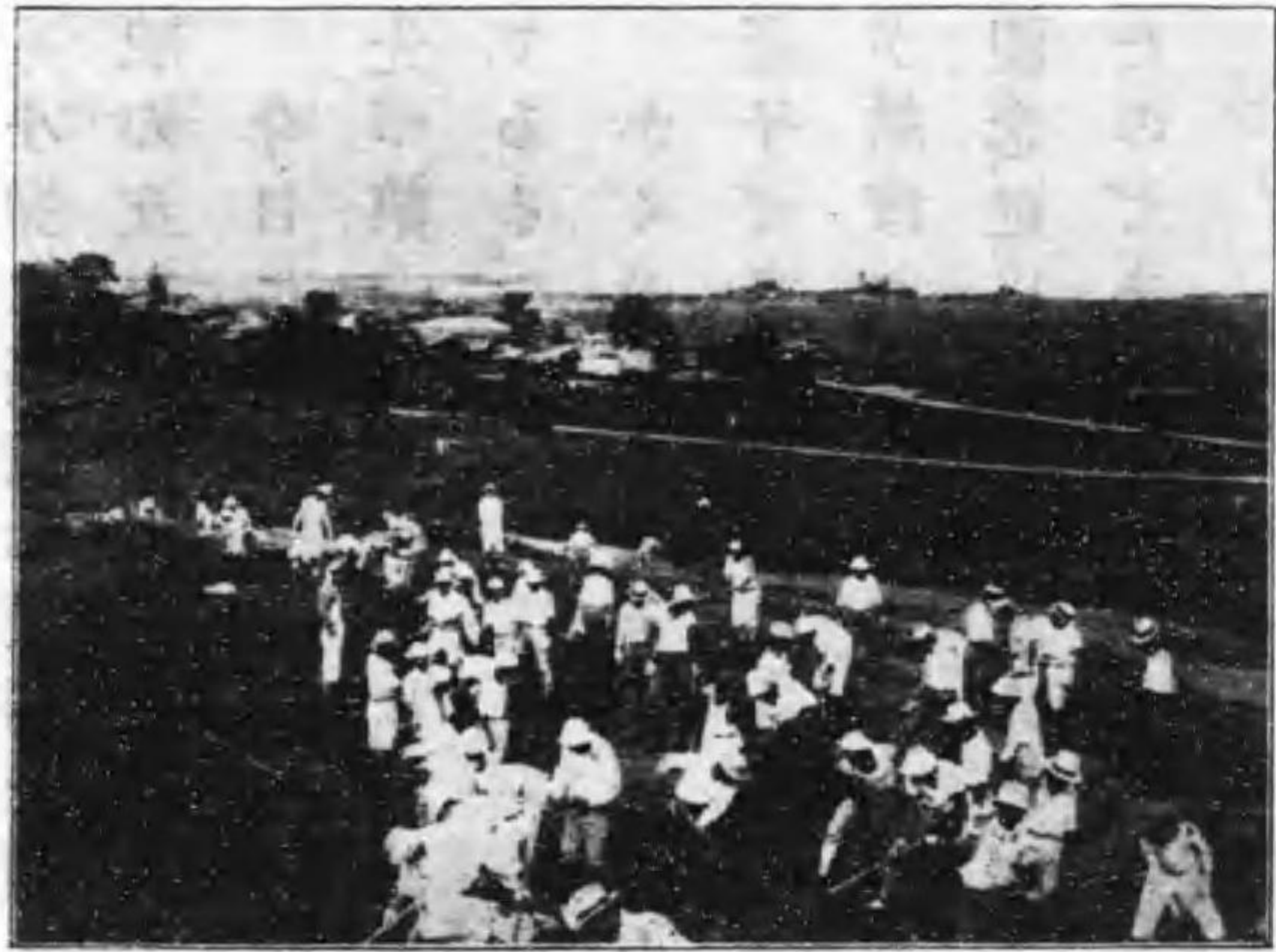
かくの如く我々は、その土地の産土神の恵みによつて生まれた産子であつて、而かも幼い時から宮参等によつて、一層親しい關係が結ばれ、さうしてしらずしらずの間に神を敬ふ心、郷土を愛する觀念、延いては日本人としての美はしい國民的情操が養はれて來たのである。

第三十七課 社頭の奉仕

僕等の部落の生徒一同が申合せて、日曜には毎朝午前六時まで
に神社へ集合して社頭の清掃に
従事することにした。

まだ薄暗い中から起きて、冷た
い水で顔を洗ひ、友達に負けない
やうにと道を急ぐ。

鎮守の森からは黎明を報ずる
太鼓の音がドン／＼と勇ましく
響いてくる。一同が社頭に揃ふ
と、先づ神職のお祓をうけ、神前に
整列して参拜する。朝の冷氣が
身にしみて清々しい。さあ、掃除
だ。一同は手に手に竹箒を持つて境内の隅から隅まで掃き清め



近江神社勤勞奉仕

る。話などするものは一人もない。みな一心不乱だ。たゞ落葉
を掻き集める音がさら／＼と聞えるのみだ。掃いた後には箒の
目が綺麗について、自分の心まで清められて行くやうだ。
掃除が全部終つてから、手を洗つて、再び神前に整列し、神職の方
から色々とためになる講話を聞き、一同が元氣よく「さやうなら」と
云つて別れる。

一週間に一度の早旦参拜、社頭の清浄は實に愉快である。朝早
く神前に額くと、何とも云へない神々しい氣持になる。氏神様を
中心に集まつたみんなが、お早ようと挨拶し合ふと、本當に親しい
懐しい氣持になる。

第三十八課 神 饌 田

今日は十月二十六日、氏神様の神饌田の拔穂祭が行はれる日だ。

秋氣爽やかな田面には、黄金色の波をたて、稻穂がこぼれんばかりに好く稔つてゐる。思へば我等小學校並に青年學校の生徒が、この神饌田を耕し始めたのは、四月の中旬であつた。もうそれから七ヶ月にもなるのだ。

四月二十八日には種蒔の行事を行ひ、六月二十日には御田植祭を執行した。その時校長先生が、

「この神饌田は、我等の氏神様にお供へするお米をつくる御田である。我等氏子がこれを奉耕することは、無上の光榮と思はねばをらぬ。幸に諸君の丹誠で苗がよく出来た。さあ、これから先生と一緒に田の中に這入つて、田植を始めやう」とおつしやつた。

田植が済んでからも、毎日荒い風雨の災なく、よく成育するやうにと祈念しながら、餘暇には御田の水引に、虫とりに、殊に暑中休暇

を利用して、あの暑い炎天の下で草取をしたことも、今では愉快な思出となつた。

一昨日、擔當主任の近藤先生が、

「諸君、御田の稻がよく稔つた。今年は昨年と比較してとても豊作だ。明日、神社の方へ御話して、拔穂祭を行ふことにしやう」と云はれた。

今日はその待ちに待つた拔穂祭の日だ。神前で嚴かな祭が行はれ、神主さんから校長先生に忌鎌を授ける式があつて、一同神饌田に臨んだ。先づ近藤先生が忌鎌で稻を三株刈り取つて、白木の案上に供へられてから、我等一同もそれに習つて一株々と刈つて行つた。

田面には麗らかな秋の日がさし、鎮守の森からは、時々太鼓の音が聞える。鎌を握る手に自ら力がこもつて、夕刻までには大分刈

り取つた。

この刈取つた稻は稻架の上に懸けて、よく乾燥させてから、作業室に持ちこんで、一粒々々の米に仕あげ、來る新嘗祭から日々の御供米として氏神様に供へるのである。

明治天皇御製

わせおくて残るかたなくうゑはてゝしづは田中の神まつるらし

第三十九課 神宮大麻と神棚

我々日本人は、古來伊勢神宮に參詣することを、この上もない喜びとして來たのであるが、又各家庭の神棚に皇大神宮のお札即ち大麻を祀つて、朝夕神宮を奉拜し、敬神崇祖の誠を效して來た。

この神棚にお祀りする大麻は、我が國民をして、家庭に於て、神宮

を奉拜し、御神徳を仰ぎ奉らせやうとして、毎年神宮から頒布せられる天照大神の大御璽である。

畏くも皇室に於かせられては、神宮に對する御崇敬は申すまでもなく、御床を同じくし御殿を共にして齋き祀れとの御神勅のまに、宮中の賢所に於て、最も御鄭重に天照大神を奉齋して居られるのであるが、この上皇室が、大御神をお祀り遊ばされる皇祖御崇敬の御事實に神習うて、下萬民に於ても、日常その家庭で大御神を崇め奉りたいといふ熱烈な國民的感情は、古今を通じて變るところのない事實である。この國民の自らなる至情をみそなはして、我が國上下一體の敬神の國風を、いよゝゝ振興せられたのは、實に明治天皇の畏き思召に出たのである。

即ち神宮の大麻は、明治維新前に於てもお祓と稱して、伊勢の師職家から各地の檀家へ配布して居たのであるが、それは全く私の

性質を帯びたものであり、又種々の弊害が伴つたので、明治四年全部これを御停止になり、改めて明治五年、明治天皇の思召によつて、天照大神の大御璽として、全國に大麻を頒布せしめられることゝなつたのである。かやうにして神宮大麻は、その時から海内一般へ毎年拜受せしめられる事となつた。現在大麻頒布の事務は、勅令を以て定められた神宮神部署をして管掌せしめられ、實際の頒布に際しては、各道府縣の神職會を通じ、神職會若くは市町村公務員の手によつて、毎年十月十五日から年末にかけて、全國の各家庭に頒布せられることになつてゐる。

この大麻を拜受する國民の數は年々増加し、内地のみで八百七十七萬餘體、又朝鮮、臺灣、樺太、滿洲、關東州、南洋、布哇並に支那、浦鹽、馬來半島、印度、南米、ブラジル等の在留邦人に頒布せられる數は、約百三十一萬餘體に達し、凡そ日本人の住む限りの處には、その精神生活

* 大麻頒布數は昭和十三年度調による

の中心として、神宮大麻が奉安せられ、神宮敬拜の事實が行はれてゐるのである。

思ふに神國に生れた我々日本人が、新年を迎ふるに當つて、先づ、勿躰ない事ではあるが、御初穂を奉つて神宮大麻を拜受し、これを各自の神棚に奉齋するといふこと、即ち新年行事の第一として、全國民舉つて天照大神を奉拜し、御神徳を仰ぎ奉つて、國運の隆昌を祈願すると共に、神國民たる自覺を喚起して、年一年と新しく進歩發展するの臍を固めて、活動の第一歩をふみ出すといふことは、何といふ莊嚴な、美しい御國風であらう。我が日本國が永久に若々しく榮え行く原動力は、ここにあるのではなからうか。

第四十課 古事記、日本書紀、古語拾遺

天神地祇の出現から皇室の御由來と國體の本義とを説いて、我

が神國の本源を明にした最も古い神典は、古事記と日本書紀とである。

古事記は、天武天皇が、稗田阿禮に、誦み習はしめ給うた神代からの正しい傳へを、太安萬侶が、元明天皇の勅を奉じて撰録し、和銅五年正月二十八日に奉つた書物である。而してこの書は上、中、下と三卷あつて、上卷には天地開闢から鵜葺草葺不合命に至る所謂神代の事が記され、神の出現より神々の系統、皇室の御由來、國體の本源、祭祀の由來、氏族の出自等を説いてゐる。この上卷こそ所謂神代の卷で、古事記の眼目である。中卷には神武天皇から應神天皇まで、下卷には仁徳天皇より推古天皇までの御事蹟を記され、この中、下の二卷に於ては、歴代天皇の御事蹟を經として、皇室の繼承、政治上の大事事件又神祇に關する大事事件等を説いてゐる。而して三卷を通じて所々に歌謠を挿入し、その文章の雄健にして莊重なこ

とは他にその比類を見ない。



眞福寺本古事記

使つてゐる所があつて、この點が上代の模様をありのまゝに寫し

日本書紀はまた日本紀ともいふ。元正天皇の養老四年五月に舍人親王、太安萬侶等が勅を奉じて撰述したもので、我が國に現存してゐる官撰の最初の國史である。全三十卷から成り、第一及び第二の卷は神代紀、第三卷以下は、神武天皇から持統天皇に至る歴代天皇の御事蹟を記してゐる。文體は主として漢文を以て記載し、中には支那の文章をそのまゝ

た古事記と大いに異なるところといはれてゐるが、しかし日本書紀の撰修に依つて、内は我が肇國の由來、國體の基礎、皇室の尊嚴、列聖統治の宏謨を明かならしめ、以て國民の國家的自覺心を振起し、外は之を世界に示して、以て神國の神聖と威嚴とを宣揚せしめることが出來たのである。殊にその神代紀は、全く邦家の重寶、神國の經典として、古來最も神聖視せられ、朝廷に於ては時々その講義をお聞きになつて、神國たる觀念を振起せしめられた。

この古事記と日本書紀とは、神代の昔から我々祖先の思想生活を具體的に描寫した貴重な書物であるから、單に過去の遺物ではなく、今日に於ても大切な神典であり、日本國家の存する限り、日本民族の存する限り、永久不變の寶典である。古事記、日本書紀の神々の物語は、單に古代の物語として存するばかりでなく、現實の我々の精神生活の中樞であり、源泉である。天照大神のお生れの話

は、神宮の起源を語り、皇室の由來を述べて、現在我々の魂の内に生きてゐる。又わが現實のこの國體の尊嚴は、天壤無窮の神勅のまに／＼千古にかはらない。

かくの如く古事記、日本書紀の傳へる根本の精神は、現實に我々の生活中に躍動し、更に將來にかけても、國家活動の原動力をなすものである。されば現在の我々と古事記、日本書紀とは没交渉のものでなく、切り放すことの出來ぬものである。

古事記、日本書紀について、神典として重ぜられるものに古語拾遺一卷がある。これは大同二年平城天皇の御下問に依つて、皇祖の御側に奉仕せさせられた太玉命の遠裔齋部宿禰廣成が其の家の言ひ傳へを撰録し、且神祇に關する行政上の缺點十一箇條を列擧して上つたものである。當時は漢學佛教が流行して、所謂時代思潮は舊老を嗤り、古傳を顧みず、浮華輕佻に流れて、傳統的日本精

四八頁參照*

神も湮滅する恐のあるおりから、廣成はつね々之を憤慨して居たので、當時老齡八十歳を踰えては居たが、幸に召問を蒙つて、千載一遇の好機會、愚臣申上げずば恐らくは傳ふることなからんといふ慷慨の意氣を以て書かれたものである。

我々國民はこれらの神典を正しく理解することによつて、現代のうちに神代を見、又神々の正しい御精神を現代に實現し、且つ永久に我々の進むべき道を過らぬやうに行かねばならぬ。

明治天皇御製

いにしへのふみ見るたびに思ふかなおのがおさむる國はいかにと
石上ふるごとぶみをひもときて聖の御代のあとを見るかな

第四十一課 祝詞と宣命

一四七頁参照

祝詞いわひことばは神祇を祭る詞ことばである。神に申上げる言葉を國語でノリトゴトといひ、略してノリトといふのである。

古事記を見ると、天岩屋戸の段に、天兒屋命がアメノフトノリトゴトを申したとあるから、神前に祝詞を奏することは、祭祀の儀式と共に神代の昔にその源を發してゐるのである。しかしその古い祝詞がそのまま全部傳つて居るわけではない。上代の祝詞の中で現存してゐるものは、今から一千有餘年前、醍醐天皇の御代に勅撰せられた延喜式といふ本に収録せられたもの二十七篇だけである。この二十七篇の中には中世になつてから出來たものもあり、又後世に改修を加へたものもあらうが、先づ大體は古いものと見られる。

聖武天皇即位の宣命の一節

高天原に事はじめ、四方の食國天下の政を、彌高に彌廣に、天つ日嗣と高御座に坐して、大八島國知しめす倭根子天皇の大命に坐せ。

さてこの祝詞は、天神地祇に申上げるものであるから、言葉の言ひ現はし方が莊重森嚴で美しく、又殆んど國民全體の意思を神に申上げたのであつて、思想が雄大で規模が大きい。大祓詞や其の他の祝詞にも皇祖皇宗の天業を御肇めなされた根源から堂々説き起して居るものがある。

宣命は現御神としての天皇が、一般の人民又は朝廷の役人に仰せられた詔である。即ち天皇の勅命を漢文で記したのを、詔勅又は詔書といふのに對して、國語を用いて記されたものを宣命といふのである。

この宣命は上代にもあつたのであらうが、それは今は傳はつてゐない。日本書紀につぐ古い國史である續日本紀に、文武天皇から桓武天皇までの宣命六十二篇が採録せられてゐる。續日本紀にのせてある宣命の内容を窺ふと、御即位の時、その他國家の重大



な事件にあつて、遍く群臣萬民に聖旨を宣り給うたもので、極めて莊嚴な儀式を以て行はれたといふことである。即ちこれを讀む時には、大臣が宣命文を持つて進むと、三位以上の奉讀者が讀み、皇太子以下列座で拜聽する。又その文章も謹嚴莊重を旨として、祝詞と餘程似てゐる。祝詞も初めは國體や天孫降臨から説いて來るが、宣命も開國の昔から説いてゐる。たとへば即位の宣命などでは、先づ國體の莊嚴にして祖宗の御威徳の盛んなことを説き、至尊の御位にお即きになることを恐み謹み給ひ、皇族を始め群臣の輔佐によつて、始めて天下の政を平安無事に行ひ得る旨を仰せられる。さうして人民の忠誠を勵まされてゐるのであつて、威嚴の中に慈父の愛子に對する如き親愛の情が充ち満ちて居るから、君臣の情義の美しさが窺はれる。

又大勢の國民の中に大御心を奉戴せず、邪しまな心を抱いて惡

いことをしやうとするものが出た場合には、其の悪い志を悔めるやうにと諄々お諭しになり、なほ思ひ止まらぬ場合は、やむことを得ず國法に照して罰するといふ、恰も母親が子供を叱るやうに威嚴の中に親愛の情が含まれてゐて、今日我々が拜讀しても、感激の念に打たれる所が多い。

以上の祝詞によつて、我々祖先の神祇に對する信念を伺ふことが出来、又宣命によつて、御歴代の天皇が國民を御愛撫あそばされた統治の御精神を拜察することが出来るのである。

第四十二課 萬葉集

我が國で最も古い歌の集は萬葉集である。この集は、橘諸兄が勅を奉じて選んだのだともいはれ、其の他古來色々の説があるが、大體奈良朝の末に大伴家持といふ人が主として撰定したもので

あらう。

卷數にして二十卷、歌の數は約四千五百首、そのうち短歌が四百七十三首、長歌が二百六十二首、旋頭歌が六十一首で、眞に萬葉集の名に背かぬ。

それ等の歌の中で、最も古いのは仁徳天皇の御製であるが、舒明天皇の御代頃からの歌が最も多い。しかし何れも皆千年以前の我々の祖先が詠んだもので、世界に誇るに足る立派なものである。又集中の歌人のわかつてゐるのは五百六十一人の多數にのぼり、其の中には上は天皇皇子より、下は地方の名もない民にまで及んでゐる。中でも代表的歌人として最も有名なのは柿本人麿、山部赤人、山上憶良、大伴家持といふやうな人たちで、此等男子の外に女流歌人も極めて多く、その中でも額田女王、石川郎女、狭野茅上娘子などいふ女子が最も名高い。萬葉集の歌の性質を見ると、賀茂

七頁参照

八頁参照

八二頁参照

御民われ生ける驗あり天地の榮ゆる時に遇へらく念へば（海犬養宿禰岡麿）

今日よりは願みなく大君の醜の御楯と出で立つ吾は（火長今奉部與會布）

眞淵がこれを「ますらをぶり」と評した如く、全體として眞實な感情が卒直に表現されてゐて、極めて力強い精神があふれてゐる。而かも萬葉歌人の歌ふところは、忠君愛國の精神、親子の愛、夫婦の愛、自然愛を始め各種の題材を素直に歌つてゐるのであるから、そこに上代人の剛健な精神と純眞な感情生活とをありのまゝに窺ふことが出来る。

例へば、柿本人麿の長歌などを見ると、神代の初より天孫降臨と、我が國家の成立の由來から説き起し、天皇を神とあがめて、忠君の情を披瀝してゐる。その思想の雄大にして莊重なことは、古事記や祝詞の中に含まれてゐる精神と一致して居る。又防人の歌を見ると、大君のためには父母をおいて、海原をわたつて、遠く九州へ赴くその心情の中に、個人の情をすて、君のため國のためにつくす精神が歴然と顯れてゐる。

かくの如く萬葉集の中には、古事記の精神の繼承としての國家的精神が素材として多く見られるのであつて、我々祖先の思想、感情、信仰を窺ふ上に於て、古事記、日本紀につぐ大切な古典の一つである。

第四十三課 結 語

現在かういふ時勢に於ても、或は又如何なる場合に於ても、我々國民の心得としては、先づ第一に必要なことは、我が大日本帝國は神國である。われ／＼は神國日本の臣民であるといふことを自覺することである。明治維新以來明治天皇は祭政一致といふ思召であらせられたにも拘らず、急激なる歐米文化の輸入によりて、世は滔々と外國崇拜の風を成し、物質文明にのみ趨つて、多くは殆ど自國といふことを忘れかけて來たが、日清日露其の他の戰爭に

よつて幸にも國民が一段一段と自覺の念を起すやうになつて来たことは誠に仕合せである。

戦争は悲惨なものなることはいふ迄もないが、戦ふ以上はどうしても勝たねばならぬ。勝つには烈々たる至大至剛の精神を必要とする。そこに至つては、我が日本國には開闢以來養はれ來つた日本精神即ち大和魂があつて、戦争には一度もひけを取つた事がない。此の事は一層日本精神の偉大さを自覺せしめたが、われわれは更らにその矜持に生きて、これが徹底に邁進せねばならぬ。國粹保存といふことが唱導せられ、歐米崇拜の夢は餘程覺めかゝつて來たが、神國といふことに至つては、まだく徹底して居ない。國民全體が深く考慮し、神國民としての行動を充分に發揮せねばならぬ。

以上本巻記載の事項は、神國たる所以の説明には、固より一小冊

子のこととて、何程の事をも説くには至らなかつたが、我が日本の國民は常に古典を繙き一步は一步より深く斯の道を究め、これを生活の上に實修し、靈魂不滅、神明實在の根本義に突き進まねばならぬ。果して然らば生々潑刺、物心一體、左右皆是れ異身同根の伴侶ならざるはなく如何なる職業に在つても座臥常住事皆これ天皇陛下の御爲なるを悟つて、一舉一動苟もせず、一切を擧げて、惟神の道に遵ひ、翫然としていはゆる神祇生活に入るに至るであらう。

神祇讀本終

神祇讀本 定價壹圓五拾錢

昭和十五年七月廿五日印刷
昭和十五年八月一日發行

神祇讀本 定價壹圓五拾錢

大津市東浦壹番地ノ壹

兼編纂者
兼發行者

財團法人滋賀縣神職會

右代表者 奧島龜太郎

大津市四宮町拾六番地

印刷者

中村太古舍

右代表者 中村七右衛門

有所權著作

終

